

第96回宍粟市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和2年12月9日（水曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 12月9日 午前9時30分宣告（第2日）

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（16名）

出席議員（11名）

2番 宮元裕祐 議員	4番 西本 諭 議員
5番 今井和夫 議員	6番 大久保陽一 議員
7番 田中孝幸 議員	9番 田中一郎 議員
10番 山下由美 議員	11番 飯田吉則 議員
12番 大畑利明 議員	13番 浅田雅昭 議員
16番 東 豊俊 議員	

控室議員（5名）

1番 津田晃伸 議員	3番 榎橋美恵子 議員
8番 神吉正男 議員	14番 実友 勉 議員
15番 林 克治 議員	

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 小谷 慎一 君 書 記 大谷 哲也 君

書 記 小 椋 沙 織 君

書 記 中 瀬 裕 文 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 元 晶 三 君	副 市 長	中 村 司 君
教 育 長	西 岡 章 寿 君	企 画 総 務 部 長	前 田 正 人 君
まちづくり推進部長	津 村 裕 二 君	市 民 生 活 部 長	平 瀬 忠 信 君
健康福祉部長	世 良 智 君	産 業 部 長	名 畑 浩 一 君
建 設 部 長	富 田 健 次 君	教 育 委 員 会 教 育 部 長	大 谷 奈 雅 子 君

控室の説明員

参事兼総合病院事務部長	隅 岡 繁 宏 君	一宮市民局長	上 長 正 典 君
波賀市民局長	坂 口 知 巳 君	千種市民局長	福 山 敏 彦 君
会 計 管 理 者	太 中 豊 和 君	農業委員会事務局長	田 路 仁 君

(午前9時30分 開議)

○議長(東 豊俊君) 皆様、おはようございます。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、いわゆる3密を防ぐ観点から、議員の一般質問及び自主的退席について、各会派で調整をいただいております。

なお、退席されている議員については、控室のモニター等において、本会議を視聴していただくこととしまして、当局側の出席者におきましても、同様に御協力をお願いをいたしました。

また、40席ある傍聴席につきましても、20席程度に制限をさせていただき、入場の際には、検温と連絡先の記入をお願いしているところでございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(東 豊俊君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、田中一郎議員の一般質問を行います。

9番、田中一郎議員。

○9番(田中一郎君) おはようございます。マスクを取って失礼します。9番、田中一郎です。議長の許可を頂きましたので、一般質問通告書に基づき、質問させていただきます。

令和2年も残すところ、あと僅かとなりました。私も先日、波賀町で地域の方がミニスーパー設置されたところに女房と一緒に行って、ミカンとか、いろいろ買ってきた次第で、世間は頑張っているように感じておる次第であります。

コロナ禍で始まり、コロナ禍で終わろうとしています。新型コロナウイルス感染症の拡大により、人間の弱さと強さを経験した1年であったように思います。また、新型コロナウイルスに感染された方、悲しい出来事ですけども、命を亡くされた方、その家族の皆様にも心よりお見舞い申し上げます。

市長をはじめ感染対策本部を中心とした市職員の皆さんの感染症対策予防・支援、感染症の発症対応とあらゆる場面での御尽力に心より敬意を表す次第です。

国内では、1月に感染者が初確認され、徐々に拡大し、2月に政府による小・中・高の一斉休校要請、4月に緊急事態宣言、外出自粛要請など、国民生活に大き

な影響が出て、経済活動が停滞しました。

東京オリンピック・パラリンピックは延期、また、高校野球の春・夏の甲子園大会も中止、各種大会、各種競技会、イベントも中止となりました。

8月に安倍首相が辞意を表明し、9月に菅内閣が誕生、11月には大阪都構想住民投票が否決、アメリカ大統領選はバイデン氏が勝利宣言したものの、トランプ氏が抵抗、11月から12月にかけて、新型コロナウイルスの第3波感染拡大、医療現場は限界に来ており、また、学校や医療・福祉施設においても緊張が続いております。市民の皆さんには新しい生活様式の中で、感染症予防対策を市民の果たすべき責務と捉え、家庭で、職場で、また地域において努力されていることと思います。

宍粟市においても、コロナ感染が確認されました。私たちができることを、やらなくてはならないことを、いま一度再確認し、感染予防に努めなくてはなりません。

新しい年、令和3年度以降も課題は山積しています。既に議会に提出されている第114号議案、内部組織及び事務分掌の見直しが行われ、組織の再編が行われます。新しい宍粟市の幕開けだと感じております。宍粟市総合計画後期基本計画の策定、現行の過疎法の期限が令和3年3月末となっており、過疎対策の支援制度の在り方も見直されます。学校規模適正化や幼保一元化の推進、指定管理施設の廃止や公共施設の老朽化により、公共施設の今後の在り方などについても、宍粟市の将来に負の遺産を残さないために、短期・中長期にわたる確実な実行可能な計画が必要となってきます。

そこで、市の取組について伺います。

まず、宍粟市総合計画後期基本計画について伺います。

宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会における委員会意見や提案等を計画へ反映しながら、策定作業が進んでおりますが、3点について伺います。

1点目は、後期基本計画策定については、世界的にSDGsの17項目に沿って、それぞれの項目との整合性をもって検討されているのか。

2点目は、SDGsについて、市民の皆様の理解や認知度を踏まえた上で、周知・理解・市民参画を進めるための手法をどのように考えておられるのかということ。

3点目は、目標達成に向けて所管部の枠を超えて市の組織をどのように機能させていこうと考えておられるのか、伺います。

次に、過疎対策についてでございます。

令和3年度末で過疎法が見直されることとなっております。宍粟市においても、新

たな過疎対策に向けて取り組まなくてはならないと考えますが、どうでしょうか。

現状を見ますと、私個人の私見にはなりますが、産業の振興、交通・情報通信、地域医療、教育の機会の確保等については、ある程度成果は少しずつではありますが、現れていると感じております。しかし、依然課題として見えてくるのが、人口減少の加速、公共交通の手段の確保、医療・福祉分野の担い手の確保、集落の維持、地域の活性化などが重要課題として挙げられると思いますが、市の考え方を伺います。

次に、令和3年度予算へ補正方針について伺います。

市長より令和3年度予算編成方針が各職員に通知がありました。コロナ禍等の影響により、社会の生活様式が大きく変わっていくことは現実として実感するところでもあります。

通知された予算編成方針の中で、三つの基本方針、基本事項について、それぞれ担当部局としてどのように取り組もうと思われているのか、伺います。

次に、今後の公共施設の在り方について伺います。

新型コロナウイルス感染症や交流人口の減少による経済への影響、人口減少に伴う利用施設の稼働率の低下などにより、維持管理費の増、歳入の減が見込まれる中、本市における今後の公共施設マネジメント、指定管理者に対する対応について伺います。

1点目は、社会経済情勢や人口推移が大きく変化する中、管理計画の見直しが必要と考えますが、どうでしょう。

2点目は、将来の負担軽減と市民サービス向上に向けて、施設再配置戦略を協議する必要があると考えますが、どのように考えておられるのか、伺います。

3点目、最後になりますが、経営困難や休業・廃止が顕著な公の施設に係る指定管理者の指定について、評価と課題をどのように捉えておられるか、伺います。

以上、大枠な抽象的な質問になりましたが、令和3年度以降の市の取組について伺います。よろしく願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 田中一郎議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうぞ本日もよろしく願い申し上げます。

それでは、田中一郎議員さんから御質問いただいておりますが、大きく4点頂いております。その中でも3点目の予算編成方針につきましては、担当部局という

ことでもありますので、担当部長より答弁をさせたいと思います。

それでは、1点目の宍粟市総合計画後期基本計画について、3点の御質問であります。1点目の後期基本計画とSDGsの開発目標との整合性、このことについてであります。現在、策定を進めております後期基本計画におきましては、宍粟市の将来像「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現に向けた重点事項として、SDGsの考え方を取り入れた、いわゆる持続可能なまちづくりを推進するために、それぞれ基本施策ごとにSDGsの目標を示すことで整合を図り、各施策の展開によってその推進を図っていききたいと、このように考えております。

2点目の周知、理解あるいは市民参画の手法、このことについてであります。SDGsにつきましても、特別なことを行うのではなく、ふだんからの取組がいわゆる持続可能な社会をつくることにつながっているということでありまして、そういう観点からしますと、一人一人がそういった意識をすることが大変重要になると、このように考えております。したがって、市民意識を醸成させる周知は大変重要であると、このように認識をしておるところでありまして、その周知することで、先ほど申し上げたような理解が生まれてくると、このように考えています。

結果、市民参画という行動が起きてくると、このように考えておりますので、まず最初の市民意識を高めるための取組が大事だと、こういうことの観点から、その検討をしていききたいと、このように考えております。

3点目の横断的な市の組織をどのように機能させるかと、こういうことではありますが、いわゆるSDGsによる国際社会の目標達成には、あらゆる主体や関係者が積極的かつ確実に各事業に取り組む必要があります。

宍粟市におきましても、宍粟市総合計画及び地域創生総合戦略の確実な実践こそSDGsの目標達成に資すると、このように思っております。したがって、2点目と関係しますが、職員も当然であります。一人一人が意識を持ってそれぞれ所管する事業に取り組むこと、このことが非常に大切だと考えております。

なお、今後におきましては、各部局の横断的な取組の調整については、現在提案しております組織の中で市長公室がその機能を果たしていくと、このように考えております。

次に、過疎対策についてであります。宍粟市は、現在、全域において過疎地域の指定を受けておるところであります。揖保川及び千種川の上流域としての森林や川、あるいは農地といった自然を守り、地域の住民の生活を支えてきた誇りがあるところでもあります。この森林を次代につなげていくという、この責任があると、こ

のように捉えておるところであります。

また、過疎地域を取り巻く環境の変化は著しく、先ほど御指摘の課題を克服するためには、公共交通の在り方について、地域の皆さんと意見交換を行ったり、あるいは医療・福祉分野の担い手の確保対策として、資格取得のための講座の開催や、あるいは費用助成、さらには介護人材の求職者の相談やマッチング等、人口減少を緩やかな波とすべく過疎対策に取り組んでおるところであります。なかなか現状ではその結果が目に見えにくいところではありますが、地道な活動こそ重要と、このように捉えております。

このような中、先ほどありましたとおり、今年度末に過疎地域自立促進特別措置法の期限を迎えることとなります。もう既にこれまでも県の市長会、あるいは全国過疎地域自立促進連盟を通じて、制度の存続、さらなる拡充を強く要望しておるところであります。

私自身も東京等々へ出かける中で、こういった要望に積極的に加わっておるところであります。新たな制度内容が年度末までには示される予定と聞いております。したがって、今度の新たな過疎対策の下、宍粟市における安全で安心できる地域社会の形成に引き続き取り組んでまいりたいと、このように考えております。

冒頭申し上げたとおり、宍粟市は全域において過疎地域であります。かつては一部地域ということでありました。先ほどの特別措置法の期限、新たな期限を迎えるに当たりまして、ぜひ宍粟市全域が過疎地域の指定を受けるように、さらに強く今後も要望していきたいと、このように考えております。

次に、公共施設の在り方ですが、4点目のことではありますが、特に大きく3点頂いておりますが、その公共施設の在り方の1点目、管理計画の見直しの必要性、このことについてであります。現在、宍粟市公共施設等総合管理計画の個別計画に基づきまして、令和7年度までの中期的な目標として、13分類で示した施設を床面積に換算して、9%の削減に取り組んでいるところでもあります。

平成28年度から令和元年度までに床面積で4.5%の削減を行ってございまして、毎年各施設の方向性に基づいた進捗状況を管理しております。

今後におきましても、令和7年度までの削減目標以上の達成を目指して取り組むとともに、社会情勢に対応する管理や維持管理経費の更新など、令和3年度以降にこの計画の見直しを検討しておる状況であります。

2点目の施設再配置戦略を議論すべきではないかについてであります。公共施設の機能集約については、施設の設置目的によるものや、あるいは複合化、例えば

であります、市民協働センター等々であります、により、さらに市民サービス等の向上を図るなど、まさに戦略という視点で取り組む必要があると、このように考えております。

宍粟市におきましては、生活圏の拠点づくり事業など、市民の皆様の御意見を聞きながら、施設の機能充実に努めておりまして、今後におきましても各施設分類に応じて、将来を見据えた議論を行ってまいりたいと思っております。

3点目の経営困難や休業など、公の施設に係る指定管理者の指定についての評価と課題、このことではありますが、市が設置をしておる公の施設につきましては、運営を続けることで、雇用の確保、あるいは交流人口の増加、さらには地域の活性化策として地域の皆さんと思いを同じくし、地域の期待を背負いながら、共に歩んできた歴史もあります。

しかしながら、特に観光レクリエーション施設では、異常気象であったり、あるいは施設の老朽化、さらには近隣市町に類似施設が増加したこと等々によりまして、年々利用者が減少しておる状況であります。その中で、収益施設であっても収益の確保が非常に厳しい状況となってきました。現状どおりの条件で指定することが非常に難しくなってきた状況下であります。

よって、令和3年度からの次期指定管理期間では、一部の指定管理施設におきまして、管理運営費に対して新たに指定管理料を支出し、指定管理者が施設を維持し続けることで、公の施設としての役割を果たしたいと、このように考えておるところであります。

3点目については、担当部長より答弁させたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） おはようございます。私のほうからは、令和3年度当初予算編成方針についての御質問にお答えをしたいと思います。

現在、令和3年度の予算編成を進めているところでございますが、人口減少などにより税収の減、それから普通交付税の段階的縮減、また新型コロナウイルス感染症による影響について懸念されるので、かなり厳しい財政状況とはなっております。

このような状況において、限られた財源をいかに効果的・効率的に配分していくかが重要であることから、昨年度から実施しております部局別一般財源枠の枠配分方式、それを本年度も実施いたしまして、歳入と歳出のバランスが保たれるよう取り組むとともに、市民ニーズを最も的確に把握している各部局において、事業費、事業内容を精査することで予算編成を進めているところでございます。

また、市民の安全安心を第一とした感染症への対応については、今年度より新たな生活様式等への対応も含めて進めておりまして、引き続き実施すべき対応については各部局の枠配分の中で必要な予算を確保することで進めております。

ただ、しかしながら、感染症拡大の影響は今でもまだ先行きがちょっと見通せない状況でありますので、歳入が減少する中では歳出の抑制、削減に努めなければならない中でもあります。また、コロナ禍においてなかなか厳しい状況になっております。また、感染症への対応とともに、社会・経済活動の活発化というほうも進めていかなければならないところでありますので、国や県の補助金の動向も注視するとともに、有利な地方債の発行、また財政調整基金などの活用も含めて予算編成を今進めているところであります。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） それでは、計3点ほどについて御質問させていただきます。

総合計画後期基本計画についてなんですけども、まず、SDGsの目標にありませぬ3項目めの全ての人に健康と福祉を、あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進するという部分と、11項目めの住み続けられるまちづくりの中でのターゲットには、生活弱者、女性・子ども・高齢者及び障がい者等の支援についても述べられておるわけなんですけども、私が議会にお世話になって、総合計画を見させてもらう中で、なかなか地域医療とか、高齢者・障がい者福祉の部分が基本計画の中で弱いというのですかね、そういう表現は駄目なんかも分かりませんが、もうひとつぴんとこない、じゃあ、どのように地域医療、福祉について進めていこうかという具体的な部分において、なかなか読み解きにくいといったようなことを感じております。

そのようなことについて、もう少し強力的に後期基本計画の中に将来に向けて、特にこの1年、医療についても高齢者施設等についても、いろんな部分のところが見えてきたと思いますので、その辺の部分をもう少し深く計画の中に入れていただいたらありがたいかなと思うんですけども、これは私だけの考えでしょうか、どうでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 現在の宍粟市の総合計画につきましては、年的にありましたんで、恐らく私が承知しておりますのは、この当時については当然SDGsという概念がなかなか広まってない状況でありまして、そういった観点での構想の仕組み

にはなっていないと思います。したがって、現在は先ほど申し上げたとおり、その観点、17項目も含めてであります。現に施策としてやっておる部分についても非常に関連する部分、既にやっている部分もありますので、体系的に理論武装をしながら、その役付けをして計画に盛り込んでいくと、こういう形が望ましいのではないかなあと、このように考えています。

したがって、今おっしゃったように、現在の計画の中では健康づくりの推進、あるいは医療体制の充実という項目の中で、そのことをうたっておりますが、現状ではなかなかうまく溶け込んでない部分がありますので、今現在、いろいろ委員さんを中心にして御議論いただいている中で、先ほどおっしゃったことが大きな課題として捉えておりますので、今度の計画の中にしっかりと押さえ込んでいきたいと、このように思っております。

そのことを踏まえながら、実際にどう具現化するかが課題でありますので、先ほどおっしゃったことを踏まえながら、今後議論を深めていきたいと、このように考えています。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） よく分かりました。よろしく願いいたします。

続きまして、過疎対策について、いつも同じことが出てくるんですけども、具体的に特に私が危惧しておりますのは、全ての場面、全てのところにおいての担い手不足の深刻化の部分と、たくさん過疎対策にはあるんですけども、それと農地・森林・住まいの管理についての部分で、今までの空き家対策とか農耕地とか、いろんな支援や体制について、新たに見直される過疎対策について、この2点について、特に担い手不足の深刻化、また農地・森林・住まい等の管理についてのことについて、令和3年度からどのように取り組まれていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） あらゆる分野の中で担い手を育成していくというのは非常に重要なことだと思います。

1点目の御質問にもありましたとおり、今後福祉の問題でも、例えば介護人材、冒頭申し上げたとおり、今度の高齢者の福祉計画、あるいは第8期の介護保険事業計画の中でも明確に出てきておるところであります。非常にそういった形の人材確保という、あるいは育成というのは非常に大きな課題やと。それはやっぱり中心的な課題として捉えて、人材確保を図ったり育成することが重要と、こういう観点で今議論をしていただいております。十分そのことも踏まえながら後期の基本計

画の中にも織り交ぜながら進めていく必要があるだろうと、このように考えています。

また、森林あるいは農業を含めてであります。なかなか担い手ということで、これまでもいろんな意味で施策を打ってきておるところであります。森林の施業につきましては、一定少しずつ進んでおるように考えております。しかしながら、宍粟市の有する面積をこれからということになると、なかなか人材がまだまだ不足しておると、これは否めない事実だと思っております。

また、農地におきましても、これから農業をどうやってつないでいくかと、あるいは農地をどうやって保全していくか、このことも大きな課題であります。そのためにはやっぱり人的な確保が非常に重要と、こう捉えておりました。なかなか決め手がない状況でこれまでもきておって、少しずつ施策は打っておるんですけども、なかなか進んでいないところもあります。

先般も農業団体の皆さんともいろいろ御議論する中で、非常に重要なので、ぜひ市も、当然国や県の力をお借りしながら、施策を連携しながらあります。今後計画の中に反映する中で、具体的に着実に一歩ずつ進めていく必要があると、このように捉えています。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） よく分かりました。最後の質問になるんですけども、公共施設の在り方等について、宍粟市の公共施設等の部分の例規を見てますと、これは私だけかも分からないんですけども、その例規集の中に、宍粟市公共施設等の整備基金という部分が出てきたんですけども、この辺についての使い方とか、これから公共施設の在り方について、この宍粟市公共施設等整備基金の使い方、準用の仕方について、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 基金の使い方ということで、私のほうから説明を申し上げます。

今言われました基金につきましては、そういうこと、やはりそういうための目的の基金でございますので、今後その次々と整備していく基金の中で、より有利な起債、まず一番は補助事業を重点にはしていきたいんですけども、それでも間に合わないとき、そういう財源を有効に活用していきたいということで考えております。

○議長（東 豊俊君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） ありがとうございます。全て有効な使い方になるようによ

ろしくお願いいたしたいと思ひます。

今回は、令和3年度及び令和3年度以降の市について伺ひました。個々の具体的な計画や予算、方策については、これからの各委員会、令和3年3月、6月議会と随時議論を重ねていきたいと思ひます。

いずれにしましても、コロナウイルス感染症対策に万全を期し、一日も早いコロナ感染の終息を願ひ、学年度末を迎える子どもたち、受験を控える受験生たち、新しい進路へと向かう子どもたちにとって、平穩な日々が迎えられること、また、市民の皆様が元気を取り戻せることを願ひまして、私の質問とします。

終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（東 豊俊君） これで、9番、田中一郎議員の質問を終わります。

続いて、浅田雅昭議員の一般質問を行います。

13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） おはようございます。13番、浅田です。今回は2項目について一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、1点目は、新病院整備予定地に新たな出入口の確保ということで、私が言うまでもありませんけれども、新病院建設予定地の出入口につきましては、現在県道宍粟新宮線からの1か所だけあります。病院利用者の全てがこの出入口に集中することになります。この県道は、たつの方面への主要な道路でありまして、通常でも交通量が多く、対策を講じなければ交通渋滞、あるいは事故が多発することは誰もが想定することと思ひます。

そこで、提案です。新たな出入口として、国見山へ通じている県道宍粟香寺線に接続する新たな出入口を確保することを提案をいたします。

私は以前から新病院へのアクセス道路の整備について提案をしていました。新病院利用者の安全と利便性の向上、山崎中心部の交通渋滞解消のため、特に土万・菅野方面から山崎中心部の西側を通る、いわゆる市道鹿沢中比地線を活用した道路整備の必要性を訴えてまいりました。この道路整備と併せまして、新たな出入口を確保することで、病院利用者の安全安心と、県道宍粟新宮線の安全で快適な移動、また流通の確保につながると思ひますが、市長のお考えをお伺ひをいたします。

2点目は、林道災害復旧に係る地元負担の見直しについてでございます。

土砂崩れなどの自然災害による林道の災害復旧におきましては、現行、事業費の1割ほどの地元負担、いわゆる受益者負担ですね、これが必要であります。

しかしながら、今日、山の維持管理を望まない、事業の受益者負担の支払いを望

まない関係者もあるとお聞きをいたします。このような状況になりますと、復旧工事に当たり、他の受益者の負担が増え、最悪復旧工事に影響を及ぼすような事態が起こることも想定をされます。そうなりますと、これまで管理されていた山も荒廃し、大規模災害につながります。

近年、山の荒廃、気象の変化などにより、自然災害が増えてきています。国においては国土と国民の命を守るため、森林環境税や森林環境譲与税を創設し、森林の有する公益的機能の整備を進めることとしております。つまり、国民全体で森林を守っていこうとしております。

災害復旧に当たり、地元負担の問題で復旧工事に影響が出て、山がさらに荒廃していくことは、これは本末転倒ということであります。豊かな森林資源を有し「森林から創まる地域創生」を推進する宍粟市として、対策を講じる必要があると思います。地元負担の在り方について、見直す必要があると私は思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上、2点、よろしく願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 浅田雅昭議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、浅田議員の御質問にお答えしたいと思います。2点目の林道災害については、より具体的なこともありますし、現状もありますので、担当部長より答弁させたいと思います。

1点目の新病院整備予定地への新たな出入口の確保、このことについてのことでありますが、御承知のとおり、今年10月に策定をしました新病院整備に係る基本構想の「新病院の概要」におきまして、利用しやすい駐車場、バス乗降場等の整備、また、主要道路からの進入のしやすさなどについても、今後の検討課題とすると、こういうことにしております。

御提案をいただいた新病院への新たな出入口については、通院される方が安全に安心して利用できる進入路と思われまますので、前向きに検討を進めてまいりたいと、このように考えています。

また、土万・菅野方面から新病院へのアクセスとしましては、都市計画道路、船元加生線が有効であると考えますが、長期間事業化には至っておらない状況であります。

御指摘のとおり、山崎中心部の西側を通る市道鹿沢中比地線を利用したルートが一番現実的ではないかと考えております。今後におきましては、具体的なルート選

定、そのことを含めて始めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、2点目の林道災害復旧に係る地元負担の見直しについての御質問、具体的な御質問ですので、現状等を踏まえながら、私のほうから御回答させていただきます。

近年、想定外の豪雨や放置人工森林の増加により、市内はもとより全国各地で山地災害が続発しており、議員御指摘のとおり、適切な森林管理をしていただいている山への影響も危惧されているところでございます。

こうした状況を踏まえ、令和元年度より山地災害防止や温室効果ガス排出削減目標の達成等を目的とした森林環境譲与税が創設されております。当市におきましても、現行の造林事業と並行し、放置森林などの森林施業の集約化を推進し、市の支援策により間伐事業を進め、災害の未然防止に取り組んでおります。

具体的には、森林整備の根幹となる林道や基幹作業道の修繕に対する市独自の補助事業につきましても、従来の地元負担額を大幅に軽減し、林業生産基盤の整備と森林経営計画に基づく森林整備を推進しようとする制度改正をしております。この財源につきましては、森林環境譲与税を活用し、健全な森林保全と地域林業の活性化を図っていきたいと考えております。

しかしながら、御指摘の災害発生後の復旧費用に係る地元負担金につきましては、森林環境譲与税の対象にならないため、財源充当ができておりません。また、合併時の負担率の見直しに併せて事業費の10%以内ということを決めておりますので、他事業との整合性や公平性の観点から、一定額の御負担を受益者にさせていただくことは必要と考えております。

なお、森林環境譲与税の考え方につきましては、現段階での判断ですので、今後の制度運用面において研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） 2点とも答弁としては私が思っておった内容とも合いますので、多くは再確認はいたしません。

ただ、まず病院関係で1点、市長から答弁いただきました。私が思っておったのと同じような考えを持っていただいているということで、その点、よろしくお願ひしたいと思うんですけども、当然、新たな出入口を確保するということになるのと、

地権者の協力を得なければなりませんし、それから、市道鹿沢中比地線、ここを新たにアクセスとして私も提案しておりますけども、やはりここに車の通行量が多くなるということは、やはり地元の皆さんにも御理解いただかなければなりませんし、それから、幼稚園、小学校、中学校がございますので、交通安全のことも含めて十分車の流れというのでも検討していく必要がありますので、その点も併せて、今回出入口ということで、大きくはアクセス道路も含めて、それで提案させていただきましたが、以前も言ったと思うんですけども、まちづくり全体ということにも関わってこようかと思っておりますので、その点も含めて検討をいただければというふうに思いますけども、その点いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ただいまお話があったとおり、新しい病院の建設はまちづくりそのものも考えていかないと、当然のことです。当然、この先立って新病院の市民アンケートも取らせていただいた中で、7割の方が自家用車関係でそれぞれ通院とかいろんなことをされている。当然アクセスをしっかりとしないとと考えておまして、先ほどお話があった出入口もさることながら、当然ありますので、可能な限り今後地域の皆さんや市民の皆さんと十分議論をする中で、方向性をしっかり定めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（東 豊俊君） 13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） よろしくお願ひをいたします。

それから、2点目の災害復旧、いわゆる地元負担の関係です。当然、事業を進める上では、受益者の負担というのは必要な部分であります。ただ、それを承知の上で今回提案をさせていただきました。

といいますのが、やはり宍粟市、先ほども言いましたように、「森林から創まる地域創生」ということで、ここを施策の大きな柱として推進していこう、この豊かな森林を次代に残していこう、この森林を守り育て活用して、この宍粟市を発展していこうということが、大きなこの市の施策の柱でございますので、そういった観点から今、森林環境税も創設されて新たな森林の管理システムを構築していこうということで、担当部局も進めていただいております。

そういった中では、今後、所有者の意向調査であるかと、寄附の受入れの要件とか、そういうことも含めて課題として必要になってこようかと思ひますけども、私が言いたかったのは、小規模ながらも自らできる範囲の中で、頑張つて山を守つて

いこうという所有者の公平性ですね、そこをやっぱり十分確保していく必要が今後あるんじゃないか。いわゆる山の管理ができないから、当然そうなってくると、行政のほうで管理をしていかな駄目だと。逆に一生懸命自ら山を守っていこうとする人が多く負担をしていかなければならないということは、どうかなという思いがございます。やはり今後こういうふうに公益的機能も含めて、この豊かな森林を守っていこう、山を守っていこうとする中では、やはりその点も含めて、今部長のほうからも、森林環境譲与税の運用については始まったばかりですから、今後の検討課題だということもおっしゃっていただきましたので、そういう観点から含めて十分この地元負担の在り方も課題であるという認識を持っていただいて、検討をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その点、再度になりますけども、どうお考えいただくのかなということで、お聞きしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 浅田議員の受益者負担の在り方につきましての再質問についてお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、新たな森林管理システムを推進する仕組みにつきましては、今年度、宍粟市版新たな森林管理システムを構築する中で、制度運用に当たって森林所有者間の公平性等の在り方、これについて着目して制度内容を検討しております。

具体的には、山林には経済林と非経済林といった大きな区分があると思うんですけど、この区分間の負担の整合性や自己管理経済林、また委託経済林との整備に伴う森林所有者の負担や収益部分での整合性や公平性、こういったところの確保というのが非常に大きなポイントと位置づけております。

その中で、受益者負担の在り方につきましても、それぞれの区分ごとの整合性や公平性を図ることが大きな課題と捉えておまして、今後、意向調査や事業の詳細設計を検討する中で、十分協議し、事業の本格始動後は進捗状況を把握するなど、精査することによって、軌道修正も行いながら、この事業を円滑に進めていきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） 新たな森林管理システムということで、今から構築を順次していただいて、いわゆる集約して施業として担い手に担っていただく経済林はいいとしても、そうでない森林というのがたくさんありますので、再度になりますけども、やはり自ら一生懸命頑張っておられる方とのやっぱり公平性というのも十分検討していただいて、部長のほうからも、担当部のほうからも、この負担の在り方

というのも課題ということで、その議論をしていくということをお願いしたので、十分その点は、再度になりますけども、あくまでもこれは災害復旧ということで大きく取り上げています。いわゆる経済林とか、そこで収益を上げるという部分については、やはりある程度の受益者負担というのは必要になってこようかと思えますけども、やはり災害の復旧ということになりますと、若干同じテーブルということじゃなしに、別のテーブルの中で議論をしていってもいいのではないかなというふうに思いますので、その点も含めて十分検討していただきたいと思えます。

以上です。もし何かあれば。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 冒頭にも申しましたとおり、本年度、小規模の経営がなかなか成り立たない条件不利地の間伐事業につきましても、その市の支援の在り方についても大きく見直したところでございます。そういったところについては、しっかり市が支援しながら、また、小規模の経営者の経営する森林、これにつきましても集約化を図ることは十分必要なことなんですけど、そんなことも含めながら経済林と非経済林の差が出ないように考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） これで、13番、浅田雅昭議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

午前10時35分まで休憩をいたします。

午前10時22分休憩

午前10時35分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

大久保陽一議員の一般質問を行います。

6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 6番の大久保陽一です。議長の許可を頂きましたので、ただいまより通告に従いまして一般質問を行います。

宍粟市が誕生した平成17年4月の宍粟市の人口は4万5,781人でした。それが先月11月末では3万6,725人となりました。9,056人の減となります。また、合併した平成17年の宍粟市の出生数は1年間で354人でした。これが昨年、令和元年度の1年間の出生数が191人となりました。本当に大きな減少です。また、令和2年度、

今年度の出生数も母子手帳の発行数も入れて、大体170人台になるんじゃないかというふうに推測できるというふうに思います。本当に急激な人口減少と出生数の減少が続いています。

これは、地元商店や地元を対象とする人にとったら、これからの事業継続にも関わる重大なことだというふうに思います。この宍粟市の急激な出生数の減少を市としてどういうふうなところが最大の要因になっているのかという、市としての捉え方をまずお聞きしたいというふうに思います。

私は、子育て世代の若者が、いかにこの宍粟市のほうにとどまっていくのかという施策をもっと重点的に行っていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

以前、この場でパネルを出して、宍粟市から離れていっている人のやつを説明したことがあるんですけども、宍粟市からほかのまち、ほかの県に移住していっている方の多くは東京とか大阪とか名古屋とかの大都市が多くなかったわけです。やはり、宍粟市から離れられていく多くの方は、たつの市であったり、姫路市であったり、太子町であったり、割と近いところに移住されて行かれています。だからこそいろいろな手だてが打てるんじゃないかと。この太子、たつの、姫路じゃなしに宍粟市に残っていただく、ここで産み育てる、そういう若い人がもっともっとたくさんいるような施策が打てていくんじゃないかというふうに思います。

その一つは、この宍粟市の教育環境をより充実させていただきたいというふうに思います。宍粟市で子どもに教育を受けさせたいと願う子育て世代を増やすべきだと、まず考えます。子どもたちの確かな学力と、子どもたちが共に安心して健やかに成長していける教育環境をより充実させていくことが必要だと考えます。市の見解をお伺いしたいというふうに思います。

それと、子育て世代向け住宅地の供給が必要なんじゃないかと。現在も民間の会社さんがたくさん宅地開発はされていると思うんですけども、姫路、たつの、太子に家を買うよりも、土地を購入するよりも、この宍粟市のほうが同じ金額を出すのであれば、より割安感があるというんですか、より広い住宅地が求められるという、そこでの差も出していく必要があるんじゃないかというふうに思います。ぜひ官民一体となった庭付きの割安感のあふれる住宅地分譲など、検討をしていただけたらというふうに思いますので、また、当局の考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

今現在、私たちの生活の中で一番影響を受けているのは、新型コロナウイルス感染症のこの拡大の中で、どういうふうにお互いの安全も守りながら、どのように社

会生活を送っていくのか、どうしたらいいんだろうということが、身近なところでの感染の発症も含めて、多くの宍粟の市民が最大悩んで、今、四苦八苦しているのが新型コロナウイルス感染症のことだというふうに誰しも思うところです。だからこそ、今ここで市のスタンスとか、市の考え方だとか、市のこの問題のアプローチの仕方が、市民の多くの方が非常に興味を持っておられるというふうに思います。

そこで、この新型コロナウイルス対応の現状についてお伺いします。

新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、市内での事業の廃業、この事業というのは、介護施設だとか、介護関係だけじゃなしに、飲食店だけじゃなしに、小売店も含めてです。どういうふうな状況になっているのか、事業の廃業、またそこでの雇用状況を市としてどういうふうにも実態把握を現在されて、どういうところを市として考えられているのかということをお伺いしたい。

さらに、新型コロナウイルスの対応の現状につついての第2点目は、この新型コロナウイルス感染拡大によって、私たち全ての生活が本当に大きく変わりました。周りを見ていても、少し前まで高齢者の人らが集まっておしゃべりしていたふれあい喫茶も現在休止されたりとか、身体を動かしている百歳体操も休止になったりとか、いろんなことが安全対策の中で現在休止状態に置かれています。それだけに人との会話が減ったり、身体を動かす機会が減ったり、大きく私たちの生活に影響を及ぼしていると思います。この影響を市としてどういうふうにも把握され、どういうふうな認識を持たれているのかということをお伺いしたいというふうに思います。

また、3点目は、市長のメッセージの中にもありました、宍粟市内の感染者数が70人をオーバーしたと。市内の感染者の方で退院されて帰ってこられた方がどういうふうな状況に置かれているのか。その人たちのケアをどういうふうにも考えられているのかということもお伺いしたい。

市長のメッセージの中にありました、退院されて帰ってこられた方に、温かく迎え、「お疲れさま、大変でしたねえ」と励まし合える、そんな地域でありたいということ市長がメッセージで出されていて、心に響くし、ちょうど「市長メッセージ」「新型コロナウイルス感染症」ということで、この二つのキーワードでネット検索をしますと、たくさん市の町のメッセージが出てくるわけなんですけれども、いろいろとネットの中をつらつら読んでいまして、福元市長が出されているメッセージのあの在り方は、ほかではなかったです。僕は、退院されてこられる方に対して、非常にうれしいというのか、あの言葉があるからこそ、私自身も自分の友人が退院してきたときに、同じ言葉がかけられました。その物すごく大事なケアと、

さらにほかの部分のケアも市当局として、今後の対策として考えられているのかということをお伺いしたいというふうに思います。

次の質問に向かうわけなんですけれども、来年の5月2日に市長選挙、市議会議員選挙の投開票があるわけなんですけれども、宍粟市が合併してから、4年に1回の選挙がずっと行われてきているわけなんですけれども、毎回残念なことに投票率が下がり続けています。

これは、今回はこのコロナ禍ということもあるんですけれども、だからこそ、前もっていろんな手だてを打つ必要があるんじゃないかと、安全面もそうですし、やはり民主主義の基本やと思うんです、選挙という形の政治参加をするのは。市民にとって自分たちが主権者であるということが一番認識して、政治参加する形がこの選挙という形だと思います。だからこそ、投票率を上げていくことが、政治意識も上げて、市民全部が市の将来に対して関心を持つ、非常に大事な主権者であるという意識を持ち続けるためにも、この投票率の上昇、投票率を元どおりに戻していくというのが非常に大事じゃないかというふうに思います。

さきのアメリカの大統領選挙で、今度次期の副大統領になられますハリスさんの勝利演説の中にもあったんですが、民主主義は常態じゃないと、アクトやと。行動なんだと。その最大の行動はやっぱり投票やと思うんです。ぜひ、このコロナ禍で大変だと思うんですけれども、安全面も確保しながら、市民の一人一人が投票行動を起こせるような下準備を今からしていただきたいと思います。その中で、若者の投票率の向上への対策と、高齢者の投票率向上への対策について、特に重点的にこの2点をどういうふうに市当局が考えられているのかということをお伺いします。

最後の質問になるんですが、国・県挙げて、テレビ等でたくさん報道されました押印、印鑑の廃止についてです。

国・県で進んでいます行政手続の簡素化の中での押印廃止の見直しについては、宍粟市における進捗状況と、押印を廃止していく、今後の見直しのロードマップがどのような形になっているのかということをお伺いします。

以上で第1回目の質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（東 豊俊君） 大久保陽一議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、大久保議員、ただいま御質問のありましたことにつきまして、順次答弁をさせていただきたいと、このように思います。大きく6点だと思います。可能な限り私のほうからということではありますが、後ほど具体につ

いては、それぞれ教育長及び関係部長から御答弁をさせていただきたいと、このように思います。

特に、出生数の減少は先ほどおっしゃったとおりの現状の中であります。当然、地域創生という大きなうねりの中で、ビジョンを描いて、そのときに人口減少対策を最重要課題として、各それぞれの施策を総動員しながら、子育て環境であるとか、あるいは教育、あるいは定住政策等々、そういう観点でこれまでも施策を推進し、しかも全庁挙げて横断的に取り組んだところでもあります。

しかしながら、現状はなかなか厳しいことでもあります。それは、ある意味、組織のありように問題があったのか、あるいは施策の中身はどうだったのかということも十分点検しなくてはならないと、このように考えております。

併せもって、これまでも議会からも御提言のありましたとおり、施策を運営、あるいは実行する段階において横断的な中で、しっかりと組織も見直す中でということで今回御提案を申し上げて、より有効に、あるいは効果的に機能すべく、今回御提案をさせていただいております。それは、先ほど申し上げたとおり、今日までのありようはどうだったかと、こういう観点の反省、検証も基に、私自身もそういう方向を向かなくてはならないと、こう感じたところでもあります。

同時に、一朝一夕に進むというのはなかなか現状は厳しいところでもあります。その要因の一つとしてありますが、特に15歳から49歳までの人口が、国勢調査の数値として、この10年間で約28%減少しておるところであります。合計特殊出生率も0.08ポイントと悪化しておるところであります。また、未婚率が男性で3.5%、女性が1.1%増加しておる状況であります。依然としていわゆる出産に係る様々な要因が重なっておると、このように考えております。

これは現状のところの分析であります。そこへ至らないためにどうするかという御提案だと思っておりますが、現状としては、先ほどお話があったとおり、地域創生の戦略を描く段階でいろいろ調査をした段階で、おっしゃったとおり、転出者のおおむね7割が県内、しかも近隣という現状もつぶさにつかんでおります。したがって、その状況もつぶさにつかみながら、これまで施策を打ってきたところでもあります。定住施策もそういうことでもあります。

なお、今後におきましては、さらにもう少ししっかり検証する中で、これまでの施策がどうだったのかということも含めながら、新年度に向かわなくてはならないと、このように考えておるところであります。

いずれにしても、出生のこの問題につきましては、様々な要因があるだろうと、

このように考えておりますので、そういう観点でもしっかり検証していきたいと、このように思います。

特に、そういう中で2点目の教育環境のこともありますが、後ほど具体的には教育長のほうからありますが、私自身も教育というのは非常に大きなポイントというか、要素があると、このように考えておりました、特に保育、幼児教育、さらに義務教育、高等教育を含めていかに関連をさせながら、宍粟市の魅力ある教育力を高めていくかということは非常にこれ大きな要素だと、このように考えております。

個々に各義務教育の段階でもいろんな形で学校現場で取り組んでいただいておりますし、教育委員会もいろんな施策を打っていただいておりますが、なかなかその教育に対する魅力度というのか、こういうことがある意味、決め手に欠けておると、こういう御指摘だと認識しておりますので、こういう観点では非常に大事だと、このように捉えております。

それから、3点目の子育て世代向けの住宅の供給であります、特にこれまでも未利用地、宍粟市の遊休地であります、市が保有しておる公共用地、これを活用して宅地分譲も行った経過があります。平成29年度からも売却を行っております、特に子育て世帯の定住対策として、平成30年度には2筆の売却を行ったところであります。

平成27年度からしますと、132件あった空き家バンク制度の中で、農地付き空き家ということでやっておりますが、その制度でも平成27年度からは132件ありまして、そのうちに空き家バンクを使って来られた方が農地付き空き家は23件成立しておると、こういう状況であります。県下の中では、この制度は比較的多く利用されておりますし、いろんな意味で、活用していただいておりますのかと、こう思っておりますが、ただ、まだまだ空き家の率が増えておる状況で、活用がまだ追いつかない状況でありますので、そういう観点では、子育て世代向けの住宅供給については、このことも含めながら、今後検討する必要があるだろうと、このように捉えております。

また、併せて森林の家づくり支援事業もこれまでしておりますが、特に若い人たちや、子育て世代を含めて市内での住宅取得を推進しております。最大120万円というところでやっておりますが、中にはいろんな条件の中で最大までいかないところでありますが、こういう複合的な住宅施策の中で、いわゆる市内での定住という、こういう観点で進めております。

特に、民間におきましては、河東あるいは城下小学校区などで非常に宅地開発が

進んでおりまして、住宅が建築されております。官民一体での分譲開発についてはなかなか難しい状況があるところではありますが、これまでも市としても住宅地の供給の取組、先ほど申し上げたことも含めて継続する中で、民間による秩序ある開発が積極的に行えるような環境整備を行うことが重要と、このように捉えておりまして、お話がありました若者や子育て世代が定住しやすいまちづくりを推進していきたいと、このように考えております。

また併せて、先ほど申し上げた河東あるいは城下小学校区で住宅がどんどん建っております、そこに住まいの方が市内の方が多いんでありますが、第2のダム機能ということで、これまでも申し上げておりましたが、そういう観点では一定の機能の役割を果たしておると、こう思っておりますが、いわゆるおっしゃったように、転出をどう食い止めていって、若者を定住させるかという部分、これが非常に重要なところがありますので、今後の課題としてそのことを十分認識しながら進めていく必要があると、このように捉えております。

4点目の新型コロナの対応のことではありますが、3点大きくあります。今まさに市民の皆さんの民意は、この新型コロナの感染症対策をしっかりととらなさいと。さらにまた、経済も含めてしっかりとやってくれという、私はこの民意が非常に強いと、このように考えております。同時に、できるだけ早く日常を取り戻してほしい、このことはもうひしひしと感じておるところであります。

1点目の感染症拡大の影響による市内での廃業や雇用、この状況であります、商工会に確認をさせていただいたところ、今年度、約40事業者の廃業を把握されております。このうち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による廃業も数事業所であると聞いておりまして、現段階では何事業所という確認は取れておりませんが、そういう状況だと、こうお聞きしております。

また、雇用状況につきましては、わくわ〜くステーションによる来所者の対応及び企業訪問による聞き取りの中では、コロナに起因する雇い止めをした企業はありませんでしたが、求人を取り下げた企業は数社あったと。また、パート従業員に対し、時短勤務を取り入れた企業も数社あったと、このように把握しております。わくわ〜くステーションには、ここ数か月、平均を少し上回る延べ300人の来所者がありますが、コロナを起因とする来所者はそのうち1割未満であると現在分析しております。それは決して正しいとは思っておりませんが、今そんな状況下であります。

2点目の感染症拡大による市民生活への影響このことについてであります、特

に感染防止対策に伴う生活習慣の変化が、いわゆる精神的な負担となり、外出の自粛や、あるいは各種イベントの事業の中止、学校園所休業など、活動の制限が個人においても、地域社会においても閉塞感や、あるいは活力低下につながっていることは否めない事実だと、このように思います。

御承知のように、第3波と言われておりますが、宍粟市におきましても、複数のクラスター発生など、急激な状況悪化をもたらしてきた状況であります。現状では、少し落ち着いておる状況であります。なかなか予断を許せない状況下であります。

したがいまして、市としても、度々本部会議を開催して、逐一情報を共有する中で、市民の皆さんに的確な情報を発信していこうという形で、ともどもに市民の皆さんと何とかこの感染症の状況を乗り切っていこうということで、度々私も放送もさせていただきました。

御承知のとおり、現在把握している人数についても、その都度御報告を申し上げたところであります。それは、どうだったのかは後ほどもう少し時間がたってから検証していきたいと思うところであります。私としてはつぶさな情報を的確に市民の皆さんにお伝えすることによって、共にこの難局を乗り切っていきたいと、こんな思いからそういう状況にさせていただきました。

同時に、この15日まで、市の行事あるいはイベントを中止させていただいておりますし、それぞれの団体の皆さんにも何とか自粛をと、こういうことでお願いをしておるところであります。

今日の状況をしっかり見ながら、また最終的には本部会議でその後のことも決めていきたいと、このように考えておりますが、いずれにしても、市民の皆さんには大変な御迷惑をかけながら、共々一緒になってこの難局を乗り越えていただいと、改めて感謝を申し上げたいと、このように思います。

また、市長メッセージもそうありますが、しーたん放送、あるいはLINE等で随時いろんなことを配信させていただいております。今後におきましても、国や県と十分連携をしながら、感染拡大防止に取り組んでいく必要があると、このように考えておるところであります。

1点目、2点目はそういうことですが、3点目の感染者のケアについてですが、御承知のとおり、ああいう形で9月定例議会でも議会としても議決をいただきました。また同時に、本日もお配りしておるんじゃないかと思うんですが、こういうシトラスのリボンを付けていただいておりますが、「ただいま」「おかえり」心から言い合える人の輪を、宍粟市にもと、こういうことで、市民の皆さんに

も訴えをさせていただいて、感染された人にはぜひ元気で、また早く元の生活にと、こういう思い市民の皆さんと共有しましょうと、こんなことも発信させていただいておるところであります。

それもある意味の私は地域やあるいは市民ぐるみでケアをしていただくことも非常に精神的な部分では大きいと、このように捉えております。特に、指定感染症対策につきましては、都道府県の業務と、このようになっており、新型コロナウイルス感染者の情報につきましては、原則として市へ提供いただけないことになっております。

このような状況の中で、施設等から寄せられた相談や情報を基に、必要に応じて消毒液や感染防止用のガウンであったり、マスクなどの提供による支援を行っています。

また、感染者本人や家族等から相談があった場合におきましても、必要な支援を行うとともに、感染者が自宅に戻られた後の健康相談や、人権相談にも丁寧に対応していく必要があると、このように考えております。

なお、現在、在宅で入院調整中の高齢者等について、本人の了解が得られた場合、龍野健康福祉事務所と宍粟市医師会と市が連携して支援を行う方向で調整を進めているところであります。このことが非常に重要と捉えております。

いずれにしましても、これまでお伝えしておりますとおり、感染された方も被害者であるという考えの下、丁寧なケアに取り組んでまいりたいと考えております。

なお、現在、在宅で入院調整中の高齢者等について、本人の了解が得られた場合につきましては、繰り返しになりますが、十分龍野健康福祉事務所、また医師会と連携して今後も調整をしていきたいと、このように考えておりますので、そのように御理解をいただいたらと、このように思います。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） 暫時休憩をいたします。

午前 11 時 02 分休憩

午前 11 時 04 分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

答弁を求めます。

教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、より一層の教育環境の充実についてとい

う部分の御質問にお答えしたいと思います。

まず、確かな学力の充実ということで、児童生徒に基礎的な、また基本的な知識・技能を習得させまして、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに、主体的な学習に取り組む、そういう態度を育成することが非常に大切であると、このように考えております。

宍粟市では、具体的な取組としまして、市内の全小学校におきまして、「しそ放課後がんばりタイム」の実施であるとか、また全小中学校では、ウェブ上の学習支援ツールの活用によりまして、つまずきの解消であるとか、知識・技能等、基礎基本の学習の定着、また維持向上に努めております。

それから、ICT機器を積極的に導入しまして、魅力ある授業づくりを進めておりますし、しそ学力向上検討委員会が提案をしております「しそ学力向上グラドルール」というものを基に、主体的、対話的で深い学習の実現に向けての取組を進め、授業改善を支援しているところであります。

次に、子どもたちが安心して健やかに成長するための教育環境の充実ということではありますが、当市におきましては、いじめの早期発見、早期対応を積極的に取り組んでおりますし、また、特別な支援を必要とする児童生徒への対応につきましても、充実に努めているところであります。

一方、教育環境の充実には、学校だけでなく、家庭・地域の協力が不可欠であると、このように思います。地域総がかりで新しい学校を造ると。さらには、地域との協働により小中一貫教育を推進したりすることで、地域の教育力やまた人材、自然、こういうものの教育資源を最大限に活用し、子どもたちが安心して健やかな成長をしていける教育環境を充実させていきたいと、このように考えております。

このような様々な取組を推進することによりまして、少しでも宍粟市で教育を受けさせたいと、こう願われる人が増えたらいいなということを期待して、今後も取組を進めていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 私のほうからは、コロナ禍の投票率の向上及び押印廃止についての御質問にお答えをしたいと思います。

まず、コロナ禍での投票率の向上についてですけれども、当市ではこれまでも若年層向けの取組といたしまして、選挙権の獲得を控える17歳の世代に選挙制度を解説したリーフレットを送付するほか、新たに選挙人名簿に登録された際には、名簿に

登録されました旨のお知らせ、そういうものを行って、選挙に少しでも関心を持ってもらえるようなPRを行っております。

また、学校を通じた取組といたしましては、市内の高校や山の学校、そういうところで出前授業を実施しておいて、今後はさらにSNS、そういうものの活用も充実させていきたいと考えております。

次に、高齢者向けの取組といたしましては、投票しやすい環境整備、そこが不可欠であると考えておいて、その一環といたしまして、投票所の送迎バスの運行、それから総合病院等での期日前投票などを実施しておるところでございます。

期日前投票につきましては、御承知のとおり、毎回投票率等は伸びておいて、前回の参議院議員選挙でも3割ぐらいの方、8,956名の方が期日前投票をされております。コロナ禍においては投票所での密の回避が課題となっており、新たに商業施設での期日前投票を実施するという事になって、少しの分散化、そういうことによって投票率の向上、そういうことも検討していきたいと考えております。

次に、押印廃止についてですけれども、押印につきましては、本人確認を行っている戸籍証明等の交付請求書、それから住民票の写し等の交付申請書、それから住民移動届などは既に押印の省略を認めておるところでございます。

その他にはスポーツセンターや防災センター、そういう使用申請の際にも押印を求めておらず、住民サービスに身近かなところでは、少しずつですが、押印の省略というのが進んでおるのではないかなと考えております。

今後に向けてですけれども、オンライン申請等、それから国も言っていますデジタル化の推進、それにつきましては押印の省略、廃止というのが一番の課題となっておりますので、まず法令に根拠がない押印、そういうのは求めないというような方向で、早急にそういうことを進めていきたいということで考えております。また、そういうことでシステム面、それから運用面の課題整理を行っていきたいということで、取りあえず年度末ぐらいには各部署に、そういうできるだけ押印が要らないような方向で調整をしていきたいということで、取り組みたいと思っております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） ありがとうございます。急激な出生数の減少の中で、先ほども市長のほうからもお話があったわけなんですけれども、たつの、太子、姫路とかの近くのほうに宍粟市から離れられて出る人が多いので、ぜひその人たちはこの宍粟市でとどまる、そういう施策をより一層検討して打っていただきたいわけなん

ですが、市長のさっきのお話の中にもありました、なかなか官民一体となつての宅地の供給は少し難しいんじゃないかというお話があつたわけなんですけれども、民間のほうも宅地供給されてますし、行政も市の遊休地の活用をされているということは十分承知しているわけなんですけれども、この宍粟市の宅地供給というのは、今までの形もされているんですけれども、なお一層別の形を取って行って、やはり子育て世代の人が宍粟市から離れるんじゃないかに、この場所にもっと残ってもらえるような、そういう施策が必要じゃないかと思うんです。

それで、今市長おっしゃられた、なかなか官民一体は難しいと言われたんですけれども、僕は官民一体となつてやるときが来ているんじゃないかというふうに思うわけなんです、再度市長の答弁をお願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 近年の住宅開発の状況をちょっと調べてみますと、平成29年で一つの敷地面積、民間の住宅なんです、大体55坪、面積で180平米ぐらい、それが令和元年度の調査の数値を見ますと、坪で68坪、70坪近い226平米辺りが平均的になっておると。件数は毎年大体20軒から25軒、宅地分譲が広がっている状況で、おっしゃったように、全国の国の示す面積水準は大体125平米ぐらいが4人家族の、国ですから。そうすると、宍粟市の場合は比較的大きな面積で分譲をなされておるといふ状況であります。

そういう現状を見たり、近年の宅地開発の状況を見ますと、平均的に20軒から25軒でずっといっておる状況ですので、当然民間としても頑張っていたかなくてはならないということでもあります。

市も保有しているところについては、そういう形ですが、おっしゃったように、市も全部、市が直接公舎を造つてというわけにはなかなかいかない状況であります、今後、民間と一緒に協働でできることはあつたとしたら、そういったことも含めて、若い人たちができるだけ市内に住むように、一つの例としては、家賃の問題等々もありまして、あるいは住宅の分譲の値の問題もあつたりするんで、そういう意味では、今、土地価格がちょっと低迷しておりますので、そういう観点も含めながら、民間と協働でできる部分については探っていきたいと、このように考えています。

ただ、極力民間でどんどんやってちょうだいばかりでも、なかなかいかない部分もあるというふうにおっしゃっておると思いますので、少し研究課題みたいにさせていただいて、どうなるか分かりませんが、そういう方向も大事だとは思ってお

りますので、今後の課題とさせていただきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） やはりほかの近隣のまちじゃなしに、宍粟市を選ぶ一つの要素になると思うんです、その割安感があるというのがね。同じ金額だったら広いところに住めるというのも、これだけの自然のあるまちなんで、それも非常に大きな魅力だというふうに思うわけなんですけれども、ぜひこの魅力が発揮されて、宍粟市の定住が増えていくことを望みます。ぜひ今後もより一層検討していただきたいというふうに思います。

それと、教育環境の充実ということで、今、教育長さんのほうからお話も伺ったわけなんですけれども、今年はコロナ禍の中で全国学力学習状況調査がなかったわけなんですけど、来年、落ち着いたらまた再スタートなんかなというふうに思うわけなんですけど、以前もこの場で発言したことがあるんですけど、やはり全体を引き上げる、今、教育長からもずっとお話あったわけなんですけど、全体を引き上げていく。人によって、子どもによって理解のスピードが違ったり、早く理解できる子もあれば、少し時間を要する子もある。それは当たり前の話なんですけれども、子どもによって違いがある、しんどいところを、なかなか難しいところを引き上げていく、一人も落ちこぼさないというんですか、先生が一人一人に目が届いて対応できる教育、教師もまた子どもたちも窮屈でないというんですかね、窮屈でない教育環境、ちょっと今理解が難しいんだという子どもに先生の目がいて、全体を引き上げていくことが、結局宍粟市全部の学力の向上につながって、数字としたらそういう形のところにも表れ、全国学力学習状況調査は今までの教育長のお話の中にありましたように、全体の教育の一つのところを取り出して表しているだけにすぎないとは思いますが、それでもそういうところまで数字として見えてきたりするんじゃないかと。よりしんどいところを引き上げていく、ちょっと理解に苦しんでいる子どものところ、より手厚い手が届く、そうすることがやはり宍粟市で教育を受けさせたいと、近隣のまちじゃなしに、このまちで我が子を教育受けさせたい、このまちで子どもを育てたいと思うようになるんじゃないかというふうに思うわけなんですけれども、再度、そのしんどいところを引き上げることが全体のアップになって、それが宍粟市の魅力になるというところで、再度答弁を求めます。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） まず、前段で学力調査が今年なかったんですが、県が独自で学力調査をしまして、昨日の新聞にちょうど載っておりましたが、コロナ禍で休

んでおりましたけども、学力の低下は見られなかったと、例年並みだということで、具体的には宍粟市の調査を受けた学校の資料がまだ来ておりませんので、その辺は分かりませんが、そういう状況であったということだったそうです。

今言っていたいただいた全体を引き上げるために、進度が遅れている子どもたちを少しでも上げなくてはいけないという部分につきましては、おっしゃるとおりだと思っております。そのことにつきましては、この学校休業が始まりまして、eライブラリーを議会でも承認いただきまして、各学校で取り組んでおります。それを見ますと、かなりの学校で頻繁に使ってくれております。これは、その子どもの進度に合わせて遅れている部分を学習することができますし、その学習状況を先生がチェックすることができるということで、非常に子どもの進度に合わせたeライブラリーの取組が少しずつ成果が今後出てくるのかなというふうに思っておりますが、学校によっては、まだまだ取組が少ないところもありますので、それをさらに進めて子どもたちが、自分のつまずいているところを再学習できるような部分に、家庭で使えるように進めていきたいというふうに思っております。

それから、以前にも申しましたが、一斉下校というのが本当に当たり前になっておりまして、ちょっと遅れているなという子を以前のように、ちょっと残りなさいということで、学習をさせるということがなかなか難しくなっておりますので、その部分はこのeライブラリアドバンスで少しでも補充できたらなというふうには考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） ありがとうございます。やっぱり学校に行って、勉強が分からなかったら寂しいですしね、子どもも。親御さんも辛いですし。やっぱり子どもが生き生きして学校へ行って、元気に帰ってきてくれるというのが最大の喜びやしね、親としての。だからこそ、しんどいところを引き上げていていただきたい。今教育長がおっしゃられた一斉下校の中でちょっと理解に苦しみ、つまずいている子に残りなさいということも言いづらくなっているようなんですけれども、そこをeライブラリーという言葉がありましたけれども、ほかの形ででも、とにかく誰も落ちこぼさない、宍粟市で教育を受けさせたら安心やという教育環境をぜひ整備していただきたいというふうに思います。それが宍粟市の魅力になるし、宍粟市の定住の促進にもつながっていくと思いますので、よろしく願いいたします。

新型コロナウイルスの対応の部分に移るわけなんですけれども、飲食店とか介護

施設とかいうことだけじゃなしに、なかなか市長も今日のお話の中で情報としては龍野健康福祉事務所のほうから頂く情報と、それぞれから直接聞く情報を基に、されているということなんですけれども、例えば実際小売店なんかでは、もし何か自分らにあったときに、もう店が存続できないんと違うかということで、だからこそ、衛生面とか物すごく丁寧にされていると思うんですけれども、そこに話ししても、万が一何かあったときに、もう私ら個人事業主は耐えられないのと違うかということの不安がずっとつきまとっているようです。その状況の中で、何かあれば、店が営業できなくなるん違うかということも、飲食店さんもそうだと思うんですけれども、ぜひその個別個別の声も含めて、情報を収集していただきたいと思います。現状を十分把握していただきたいと思いますというふうに思うわけなんです。

看護施設でもデイサービスを行っているところは、職員さんがやっぱり訪問介護に行くときに、訪問介護にずっと行ってたら、もう家族からそこまで無理して気遣うてするんだったら、やめたらええやんっていう声があつて、従業員さんがやめられた人もいらっしゃいますという話を、介護の業者さんもおっしゃられるところもありました。ぜひ、そういう一つ一つの現状を的確にできる限り把握していただきたいと思います。その中でやはりみんなが安全で安心できるように、できる限りのことをしていただきたいと思いますというふうに思います。

市長のお話の中にもありました在宅、入院じゃなしに、家でいらっしゃる方もいらっしゃるようです。その方からも電話もらったことがあるんですが、家でいるもんですから、買物に行けなくて、近所の方がLINEとか電話で頼まれて、野菜とか生活必需品を買ってきて、家の玄関に置かれるそうです。帰られた後、玄関に置いていただいたものを家の中に入れていたというお話を、その在宅でされている人じゃなしに、その持って行かれていた人が、こういう現実があるんだということをして市に伝えてほしいということで、その声は以前、副市長に伝えたと思うんですけれども、そういうやはり実際起こっているところの現状、市長も先ほど状況を把握して、保健所やとか市とかでできることをしていくというお話があったわけなんですけれども、再度その現状把握して行って、もう一度市としてできる対策を取っていくというところで、答弁をお願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 今、大久保議員のほうからございました在宅の方の対応でございます。私もこの間、いろんな方のお話も聞かせていただいた上で、今回、このコロナにつきましては、既存の今ある指定感染症の法律、この法律そのも

のがこういった事態に対応したつくりになってないというのが一番大きな原因かなというふうに了解をしております。ただ、そうは言っておられませんので、先ほど市長のほうからもございましたように、今、龍野健康福祉事務所と、それから医師会と市で連携をして対応していくという、そういう体制は整えておるところでなんです。この間、私も陽性者、感染者として病院に入院されておった方、またホテル等におられた方で帰ってこられた方と直接お話もさせていただき中で、やはり非常に不安であったというふうなお話も聞かせていただきました。特に、陽性が分かってから、自宅に待機しておけと言われた間に、もう自宅で待機しとってくださいと言われて以降、何の連絡もなかったんだというのは、健康観察の連絡はあるんですが、じゃあ、いつ頃とか、じゃあ、生活はどうしたらいいのかというところが非常に不安を覚えたというふうなお話も聞かせていただきました。

そういったことであるとか、あと生活の話ですね、私も多分大久保議員と同じ方かなと思うような気もするんですが、食材を買いに行くことができないので、近くの方に頼んでおられるという、そういう実態もお聞かせをいただいております。そういったことに対するフォローが今の法律ではできていませんし、また、そのあたり、まだ田舎であれば何とかなるんですが、都市部であったり、またアパートでお暮らしの方々などは本当に大変なんじゃなかったかなと、このように思っております。

今、この3者で連携をしていく中で、やはりまだ第4波も恐らく想定する必要がありますので、まず、そういった方々、陽性が分かった段階で、まず最初にそういった生活面のことについても、きっちりアドバイスができるような、そういった項目を挙げた上で、最初に龍野健康福祉事務所のほうからアプローチはされるんですが、その中の項目の中に、そういったことも加えて求めていくことが必要であるなど。また、市としてできる部分については、直接市の保健師なりが、そういった方々の不安を払拭するような、そういう体制もつくっていかうというようなことも今議論しております。

そういった状況で、まだまだ手探りではございますが、在宅の方、そういった療養中の方々についての支援も必要と、このように認識しておりますので、またいろんなお話をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） 今、部長がおっしゃられた、ちょうど法律がもともとそういうところまで及んでなかったということで、今、市ができることを議論したり、

手探りの状況だということなんですけれども、本当につらい思いをしたり、今困っている人らにとったら、頼る場所としたら、やっぱりどうしても市になると思うんです。なかなか保健所というても、どうしても少しそこには距離感があったりしますんで、どうしても市になるんで、ほんと今が市民と行政とがより密接にできる、そういうときかなというふうに思います。

今もお話ありました退院されてきた方に対するケアでね、今、ちょっと手元にも行ってます、まちづくり推進部人権推進課がストップコロナ差別ということで、「ただいま」「おかえり」心から言い合えるって、本当にですね、やっぱり苦しい思いをしたり、つらい思いして退院された方に、どういうふうに声かけるのかというのが、また、そういうまちであってほしいですよ、みんながね、そう言い合える空気をつくりませんか書いてあるんですけれども、これ非常に僕はまちづくり推進部が出されたているこれが非常にいいもんだというふうに思うんです。だから、そう言い合える空気感をぜひつくっていただきたいと思います。

それで、人権推進課じゃなしに、僕は社会教育の出番が来ているんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会教育部、大谷部長。

○教育委員会教育部長（大谷奈雅子君） 人権推進課のほうでそういったチラシを作られたということで、私ども承知しております。おっしゃられるように社会教育というのは、過去からの歴史の中で地域の中にしっかりと入ってきた社会教育の分野ですので、今地域づくりという言葉の中に包括されている傾向もございますけれども、社会教育としてもしっかりと人権教育の部分で、それから人づくりの部分で関わっていきたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） やはり市からの発するメッセージ、市長メッセージもしかりなんですけれども、市から出るメッセージというのが一番安心であったり、ほっとしたり、また、出し方によったら不安を持たれたりとか、非常に難しいわけなんですけれども、ぜひいろんな形で、この感染して入院されて帰られた方に対するメッセージが、そういう空気感をこのまちの中でつくっていくことが非常に大事なことでというふうに思いますので、またいろんな形でよろしく願いいたします。

それと、次のところの来春の選挙のところ、今部長おっしゃられました商業施設等と言われましたね、ショッピングセンターで人がたくさん集まる場所での期日前投票、それ僕も資料として持ってきて言おうと思うんですけど、部長の

ほうから先に出たんですが、ぜひ実現していただきたいと。

それと、ほかのまちで検討されているのが、巡回車両等を活用した移動期日前投票場というの、実際されているのかどうかちょっと分からないんですけど、検討はされているということはネットの中にもあったりしたんで、ぜひ巡回車両を活用した移動の期日前投票等も考えたりしていただきたいと。できるだけ高齢者の人が、総合病院でされているというお話はあったわけなんですけれども、高齢者の人がもっと選挙にも、特にコロナ禍なんで二の足踏むんじゃないしに、安全で安心できて、投票行動のこの民主主義の根幹が守られる、そういう形をしていっていただきたいと思うんですけども、それと、共通投票所というの、これ宍粟市はちょっと分からないんですが、共通投票所はどの投票所でも、ここの自治会の人はこの投票所へ行ってください、この自治会の人はこの投票所へ行ってくださいと言うだけじゃないしに、誰が行っても大丈夫な投票所ということで、どの地域に住んでいる人がということで、共同投票所というのもあるやに思うんですけども、そこら辺のことも踏まえて、もう一度ちょっと部長のほうの答弁をお願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、前田部長。

○企画総務部長（前田正人君） 今、提案ありました件につきましてですけど、まず、移動投票所等ということなんですけど、現在も総合病院のほか波賀の診療所とか、千種の診療所とか、そういうところにも期日前投票所の箇所を設けてやっているということでございます。

それと、移動投票所をつくるに、まず一番のネックといたしましては、どうしても二重投票の防止というのがありますので、やはり元データの選挙人名簿のデータが入っているやつと必ずチェックをしてからでないと、確認をしてからでないと、投票用紙が渡せないということがありますので、ある一定のそういう住基などのそういうシステムとつなげるようなとこじゃないと、なかなか期日前投票というのは設けられないというのが現状でございます。

それで、今回計画しております商業施設につきましては、そういう配線工事もいたしまして、何とかそこら辺は開設、開所に向けていきたいなと考えております。

それから、共通投票所という提言があったんですけど、いわゆる期日前投票所につきましては、そういう観点でございますので、どこに住んでおられても、どの場所でもできますので、期日前投票所は今充実しておりますので、当日の投票所につきましてはやはり選挙人名簿のチェックというのがありますので、住んでいる、住んでいないというのがありますので、ちょっとそこまでというのはなかなか難しい

のかなと考えておりますけど、またそういう事例等がありまして、もし有効であれば、またそういうのも研究はしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 6番、大久保陽一議員。

○6番（大久保陽一君） ありがとうございます。4年に1回の民意を問う、市民の多くの方が政治参加する、そして主権者が自分たち市民こそが主権者なんやという意識を改めて持つという意味でも、少しでも投票率が上がるように最大限努力していただきたいと思いますというふうに思えます。

このコロナ禍の中で、市のほうもいろんな情報も集めながら、ケアも含めて、そして介護事業所、そして飲食店等々で市のほうも情報収集されているわけなんですけれども、ぜひ情報収集を市内の状況を的確に把握されて、多くの宍粟市の市民の方がこのまちに住んでよかったと、やはり私たちが宍粟市民でよかったと、このコロナ禍の中でも市は私たちの本当に身近なところにおいてくれたんやと、だからここでの情報発信だとか、ここでの市の施策というのが、そして市の在り方というのが、多くの宍粟市民のよりどころになるというんですか、喜ばれると思うんです。ぜひ、こういう辛いときやからこそ、みんなでええまちにできるんとかいうふうなふうに思えます。

私の友人も退院して帰ってきて、僕が電話したときに、辛かったと言っていました。きつかったと言っていました。でも、やっぱりおかえりって、よかったなあ言うて、そういうまちでありたいなというふうに思えます。大変だと思うんですけれども、宍粟市の全ての市民のために、一生懸命私たちもやりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、6番、大久保陽一議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

午後1時まで休憩をいたします。

午前11時36分休憩

午後 1時00分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほど市長より欠席届が提出されました。市長が出席した公務での会議において、陽性者があったので、会議への出席を自粛するという事です。

それでは、続いて一般質問を行います。

宮元裕祐議員の一般質問を行います。

2番、宮元裕祐議員。

- 2番（宮元裕祐君） 2番、宮元裕祐です。議長から発言の許可がありましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

地域に残る若者の支援策について。

宍粟市に住みたい、住み続けたい施策として、多種多様な子育て支援制度、森林の家づくり支援事業など、定住・移住促進支援制度などがあります。

現在、高校3年生の子どもたちが卒業を迎える時期になっています。大学や専門学校などに進学する子どもたちは、奨学金制度や公共交通の支援制度などがあります。

地域に残る就職する若者に対する支援制度を充実することが地域を担う若者の定住促進につながると考えます。当局の考えを問う。

続いて、デジタル教科書の導入について。

ICTを活用し、児童生徒の学習上の困難の克服や指導効果を高めることが期待されています。今年度、小中学校のタブレット端末導入に当たり、紙媒体の教科書からデジタル教科書への移行が可能であると考えます。ランドセルの重さや置き勉強による自宅学習の不便さなどの解消が見込めると考えます。当局の考えを問います。

続いて、市民協働投稿アプリについて。

ICTを活用した市民協働プラットフォーム「マイシティリポート」は、市民と自治体が協働してまちの課題に取り組むことができるスマートフォンアプリです。市内で起きている様々な課題、例えば道路に穴が開いている、公園の遊具が壊れているなど、地域で困った課題をスマートフォンアプリを使って市民がレポートすることで、市民と行政の間でそれらの課題を共有し、合理的・効率的に解決していく仕組みです。

県下では、既に尼崎市が導入しております。本市も導入すべきと考えるが、当局の考えを問います。

最後に、訪問入浴介護の休止について。

宍粟市社会福祉協議会による訪問入浴介護「しそう入浴サービス」は、現在、サービス休止状態になっています。そのために、他市の民間事業者により事業が継続されています。支援や人材育成等に本市が関わり、市内事業者による運営をすべき事業と考えます。当局の考えをお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 宮元裕祐議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

中村副市長。

○副市長（中村 司君） 先ほど議長からもございましたように、市長が欠席をされておりますので、代わりに私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、宮元議員の地域に残る若者の支援策についての御質問について、お答えをいたします。

若い世代に対します就職支援の取組としましては、宍粟市の商工会、西兵庫信用金庫との包括連携によりまして、合同企業説明会の開催、企業図鑑による魅力ある市内事業所の紹介、ビジネスマッチングの機会に市内高校生に参加いただいて、事業所を紹介するなど、内容を充実しながら、市内に定住していただくため、就職支援策を行っているほか、若い世代に限らない施策ではありますが、無料職業紹介所を設置をしまして、求人情報の提供や相談対応を行っているところでございます。

市内3高校の生徒の進路を調査しましたところ、おおむね3分の1の方が就職をされており、そのうち約7割が市内あるいは市内から通勤できる範囲での就職となっております。この状況は、過去5、6年同じような割合で推移をしておりまして、現在実施している取組が地域に残って就職する若者の数を一定数保っている役割を果たしているのではないかと考えております。

これらのことから、高卒時点の就職に限らず、将来的な就職も含め、就職先として市内企業を選択してもらえよう、企業の魅力を伝える取組など、現在実施しております施策を引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

その他の質問につきましては、教育長及び担当部長のほうから答弁させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、デジタル教科書の導入につきまして、お答えいたします。

デジタル教科書は、デジタル機器や情報端末向けに作られた教材で、これまで紙の教科書を使って授業をしておったわけですが、デジタル教科書は副教材扱いということになっておりました。

平成30年4月の学校教育法改正によりまして、令和元年度からデジタル教科書と併用できるようになりましたが、文部科学省の告示によりまして、デジタル教科書が使えるのは、教科ごとに授業時数分の半分までということになっております。

また、国の教科書無償措置法に基づいて給付されますのは、紙の教科書のみということになっておりまして、デジタル教科書は結構高価なんですけども、対象外となっております。

文部科学省では、整備された1人1台のタブレット端末を使用する学習用デジタル教科書を、令和6年度の小学校教科書改訂時期に本格導入することを視野に、現行制度の見直しを含め検討されているというのが現状でございます。

議員御指摘のとおり、デジタル教科書の導入が進みますと、毎日の教材の持ち運びに係るランドセルの重さの問題だけでなく、教育現場や授業の在り方にも大きな変化が訪れる可能性があると思います。

今後も国の動向を注視しながら、その導入に向けての協議を進めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 私のほうからは、訪問入浴介護の中止についての御質問にお答えをさせていただきます。

訪問入浴介護は、広域的な観点による県の指定事業で、市内におきましては、これまで宍粟市社会福祉協議会が指定を受け、事業運営が行われてきました。

しかしながら、人材不足等により職員体制が維持できないなどの理由から、本年9月末で事業を休止をされております。しかし、人材確保のめどがつき次第、再開される予定とは伺っております。

休止に伴い、これまでの利用者につきましては、市外の事業者によるサービスや代替サービスにより対応ができておる状況でございます。

現時点におきまして、市といたしましては、訪問入浴介護サービスの需要と供給のバランスを見ながら、関係事業者とも協議する中で、市としての方向性を見極めていく必要があると、このように考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 建設部、富田部長。

○建設部長（富田健次君） 私のほうからは、市民協働投稿アプリについての御質問にお答えいたします。

御提案のあります「マイ シティ リポート」は、市民の声を収集し、市民間での課題共有が可能となり、市役所所管課の業務処理の効率化につながるシステムであり、県内では先ほども宮元議員からございました、尼崎市で主に道路の損傷等、

市民投稿アプリから通報することで利用がされているところでございます。

宍粟市におきます道路の損傷等に関する情報収集については、自治会長や市民の皆様から直接的あるいは間接的に場所や損傷の状況について、電話にて御連絡をいただいておりますので、職員あるいは緊急業者がその対応を行っているところでございます。

当市は、広範な市域でございます。それに伴って市道も1,447路線と多くの道路がございますが、地域に詳しい職員もおりまして、可能な限り早期に適切・的確な対応をしておるところでございます。

よって、現時点におきましては、道路の損傷等に関しての市民投稿アプリの導入につきましては、その費用面も含めて必要性が低いのではないかとというふうに考えております。

しかしながら、以前にも同様の御質問もありました。議員御提案の「マイ シティ リポート」も含め、近隣市町の動向も踏まえた上で、引き続き研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） それでは、再質問させていただきます。

まず、地域に残る若者の支援策について。先ほど副市長から、就業支援や職業紹介などにより、地元で就職をされる方が、高校3年生のうちで大体3分の1就職される中で、7割ほどは地元企業におられるということなんですけど、確かに就職支援であったり、職業紹介であったり、そういったことで地元の企業を選ばれたり、地元から通われるというところが、そういった実績はあると思います。しかし、私がちょっと思うのは、やはり地域に残っていた方々といったら、通勤するのにどうしても宍粟市の場合は車というところが必要になってきます。車に乗るには、免許を取ったり、車を購入したりというところがあるんですけども、就職支援や職業紹介なども、またそういったところで地域に残ってもらうのもいいんですけど、こういったところの金銭的な制度で免許を取ったり、それから車の購入費の一部、例えば利息の負担であったり、そういったようなことも今後地域に残る若者の支援策の一つじゃないかなと思いますので、その辺も今後定住促進につながるためには、そういったことも検討すべきかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 具体的な提案でございますので、私のほうから御回答し

たいと思います。

先ほど副市長のほうからもありましたとおり、今、宍粟市が進めている施策につきましては、包括連携協定に基づきまして、高等学校等の連携による産業活性化事業、これを積極的に展開しております。その中でいろいろ学校の課題であったり、就職に関する課題等も取り組んでいるところでございます。その結果、先ほど申しましたとおり、7割近くが市内もしくは近隣に就職といったようなことになっております。

その中で、商工会が発行しておる「ええんちゃう しそう」御存じかと思うんですけど、あの中でやっぱり地域にとどまって就職すると、非常に都会で生活するよりも非常に経費的にも安価で済みますよと、こういったところも統計的にもお示しさせていただいているところでございます。そういった魅力なんかも発信しながら、やっていくということがやっぱり今一番大事なことでないかなと考えております。

提案があります利息の負担といったところにつきましても、高校生に限ってことではないと思うんですけど、そういった経費に対する負担というか、支援というところでございますが、このことについても財源のこともございまして、それが本当に効果的なものかどうか、車に特化していいのかどうか、こんなことも議論しなければなりませんので、そういったアイデアといいますか、いうことは頭に入れて、今後、総合的に施策を進める中で検討していきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 私のほうから免許証の取得費用であったり、車の購入費の一部支援であったり、そういったことを今回提案させていただいたんですけども、これもいろんな自治体も実施されているところもありますので、そういったところ等もいろいろと研究していただいて、予算のところもあるかなと思うんですけども、また今後研究していただきたいと思います。

それで、できるだけ地域に残った若者に対しても、そういったもので、結婚して支援するというのもあるんですけど、地元に残られた方に対してのそういった支援、結婚するまでの支援というんですかね、魅力あるというところも必要じゃないかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

続いて、デジタル教科書の導入についてなんですけども、先ほど教育長から言われましたけれども、確かにいろいろと法律面ですぐには導入できないということだったんですけども、できるだけこういった今後やはり、今の子どもたち本当にデ

デジタルの中でいろいろと生活されております。そういったところでいざ法律が改正されて、そして実施になったときに、すぐにそういうところが実施できるように準備も必要かなと思います。確かに今からタブレット端末を導入で、新しい取組ということで、いろいろと先生の負担も増えるかなと思うんですけども、その辺も今後検討していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 最初に質問いただいたように、重いランドセルを運ばないということでは非常にいいなとは思っておりますが、先進的にデジタル教科書を導入されている国は、例えばオーストラリアなんかはそうらしいんですが、昨年デジタル教科書を取りやめて紙の教科書に戻したと。それから、台湾でもそうらしいんですが、視力が弱くなるとか、書く能力が落ちるということで、併用しているとかいうようなことが言われておまして、なかなか全面導入は2024年ですけども、課題もたくさんあるんだなということで、私たちもそのことを感じながら進めていきたいというふうに思っております。

また、研修につきましては、今、もう全部タブレットは学校に配付したんですが、LANの問題とかいうのがありまして、2月頃からは使えるというふうなことでありますが、そのためになかなか集まって研修というのが難しい状況ではあるんですけども、可能な限り学校の中に得意な先生がいますので、そういうようなところの先生に頑張ってもらって、先生方の研修もさらに含めて、来年、令和3年度からは、スムーズにこれが活用できるように取り組めたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 確かにデジタル教科書、これによってランドセルの重さ、このランドセルの重さというものがやっぱり健康被害ということで、デジタル教科書がちょっとその辺が担えるかなと思ってたんですけど、そういった視力であったり、そういったところのタブレット導入による健康被害というのも報告されているのであれば、また、それはそれで、今後研究していただいて、タブレット端末は導入されるということなんで、それが使用するに当たって、便利なところと、ちょっと健康的なところもあるらしいので、その辺はそしたらまた十分研究・検証をされながら、子どもたちの教育に役立てていただきたいと思います。

それでは、市民協働投稿アプリについてなんですけれども、これ私、委員会でも

建設部に以前提案したことがあったんですけど、そのことについても部長覚えておられたんですけども、やはり今後、今回の補正予算でもあるんですけど、やはりデジタル化の推進で補正予算も組まれているところがあります。合理的とか効率的な面でこういったアプリを使うことによってスムーズに、ほんまに合理的・効率的というのはデジタル化というのが解決してくれるのかな、また、職員の負担軽減にもなるのかなという思っておりますので、その辺もまた検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 建設部、富田部長。

○建設部長（富田健次君） この協働アプリの関係なんですが、先ほども御答弁させていただいたとおり、まず、導入にかかる費用というところがございます。インターネットでちょっと検索したところなんですが、入会金については30万円程度ということ。それ以外に年会費については、この宍粟市の人口規模ですと、17万5,000円ぐらい要るだろうということでございます。

そういったことで、費用の部分と、それから現在の対応の状況と、そういったところも見ながら、先ほども答弁させていただきましたが、引き続き研究をしていくということを進めたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） このアプリもこういった似たようなアプリもあるかなと思います。私が今確認したんでは、「マイ シティ リポート」やったんですけども、今後もまた研究していただいて、本当に宍粟市は広い面積をたくさんの市道路線があります。その辺のやはり維持管理というところと、導入費用のコストというところもバランスを取りながらということなんですけれども、また引き続き研究していただきたいと思います。

それでは、最後の訪問入浴介護の休止についてなんですけれども、私もこの社協の方とちょっとお話しさせてもらったら、やはりこの人材確保というのが難しいというところで、9月末にはちょっと休止されたいんです。

本当に今コロナ禍において、介護とか福祉とか、こういったところの人材が本当にほかの業種と比べて大変だというのは分かるんですけども、このサービスをやったり受けていただくというところは、やはり市民の方は訪問入浴介護、こちらのほうは本当に望んでおられて、その中でやはり他市の民間事業者がされているわけなんですけれども、宍粟市からもやはり社協のほうにもいろいろと連携も取っていただいて、需要と供給というバランスもあるんですけども、やはりこの訪問入浴介

護ということになると、そういった需要と供給のバランスと、あと、そういったところの支援策というところも、要は人材確保のところの支援策、そういったところも今後考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） これまで社協さんのほうには大変頑張っていたいただいて維持をしていただいておりますが、先ほどございましたように、人材確保ができないという理由で、一時休止というふうになっております。

やはり今、市外の事業者で賄われておると言えば、それまでなんです、やはりその事業者が撤退をされれば、市内でこのサービスが維持できなくなりますので、そのあたりはやはり社協さんのほうにも、もう一度頑張っていたきたいと思いは持っております。

宍粟市社会福祉協議会につきましては、事務局への一定の人件費補助も毎年相当額行っております。そういったことも踏まえまして、どうしてもそこは社協さんのほうにも少し頑張ってもらいたいというようなこともお願いをしておりますので、何とか年度内、いろいろ今検討していただいているようですので、そのあたりまた社協さんのほうと協議を進めながら、サービスの復活に向けて、市もできることをしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） いろいろと今後社協さんとも話し合っていたいただいて、人材確保、その前にまた、それと人材育成というところもやはりこういった介護や福祉は要だと思います。また、人材育成のほうにもぜひ力を入れていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、2番、宮元裕祐議員の一般質問を終わります。

続いて、大畑利明議員の一般質問を行います。

12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 12番、大畑です。市長が欠席ということで、午前中いらっしやっただのに、なぜ駄目になったのか、ちょっと理解に苦しむところなんです、濃厚接触になられているのであれば、これ以降のことも非常に難しくなるのではないかなというふうに思いますが、また詳しいことをお聞かせいただきたいと思っております。答弁者がいらっしやらないので、ちょっと私もしんどいんですけども、あの方でよろしく願いをしたいというふうに思います。

まず、地球温暖化対策についてでございますが、温暖化が原因とされる気候変動対策、これは喫緊の課題だと思います。世界はCO₂排出ゼロ、脱炭素社会の実現に向けて大きくかじ切っております。日本も経済界や多くの自治体を含めたあらゆる主体でCO₂排出ゼロの取組が加速をしております。もはや脱炭素社会への取組は経済成長を押さえつけるものではなく、その積極的な取組や施策展開によって、宍粟市は今以上に発展すると私は確信をしております。

そこで伺います。宍粟市の温暖化対策の現状と、これまでの評価をお聞きいたしますとともに、気候変動対策への認識、さらにCO₂排出ゼロへの気概、そして具体の取組について、今どのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

二つ目は、高齢者の暮らしと地域課題についてです。

昨年度の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、これは私たちの手元に頂いたものですが、これからいろいろ見てみますと、地域で孤立をする高齢者の暮らしぶり、その実態が浮き彫りになっています。コロナ以前の状態ですから、今はさらに深刻な状態にあるのではないかというふうに受け止めております。

ニーズ調査などから明らかになった地域の課題について、何が必要で、いかなる施策を講じていこうとされているのか、市の見解を伺います。

また、市は住み慣れた地域でつながり合い、安心して暮らすために地域包括ケアシステムの進化、推進を図るとされています。今の地域包括ケアシステムが地域で暮らす高齢者の課題にマッチしているのか、お伺いをいたします。

次、グループホーム移行支援についてです。

障がいのある方が地域で暮らしていく、その暮らしを実現するためにグループホームというものがございますが、その支援は不可欠です。宍粟市もいち早くグループホームの利用者の受入体制の拡充に向けた事業者への支援という制度を設けておられますが、今年度ちょうど、令和2年度でその補助事業が失効することになっておりますので、その継続、あるいは制度の拡充に向けてどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

11月に入ってから、介護施設あるいは飲食の場でクラスターが発生をいたしました。その後、家庭内感染へも広がってきました。市内の感染者の状況は深刻な事態にあらうかと思えます。午前中、少し和らいでいるというふうな現状認識を述べられておりましたが、まだまだ予断は許せないというふうに思っております。

私が深刻な事態と思うのは、陽性者数だけではありません。陽性者の自宅療養の

深刻さです。入院がなかなか決まらず、決まるまで医療措置も受けられずに、家族の看護しかないのです。御高齢の場合は、あるいはまた基礎疾患がある方は自宅療養中に重症化するおそれがあります。自宅療養の期間が長ければ、次は家族への2次感染も引き起こしていきます。医療現場の逼迫状態もよく分かります。しかし、自宅療養する高齢者、家族などの命や暮らしが逼迫している状況を市長はどの程度把握され、どのようにしようとお考えなのか、お伺いしたいと思います。

市民の命と暮らしを守るために、市としてどのような方策を考えられているのか、お答えを頂きたいと思います。

以上で1回目を終わります。

○議長（東 豊俊君） 大畑利明議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

中村副市長。

○副市長（中村 司君） 市長の部分なんですけども、県の主催された協議会のほうで、説明者の県の職員の方が陽性反応が出たということが、午前中の最後に連絡が入りましたので、万が一のことで、まだ濃厚接触かどうかの判定も出ておりませんが、欠席をさせていただいたということでございます。

それでは、大畑議員の御質問にお答えをさせていただきます。十分な答弁にならないかもしれませんが、お許しいただきたいと思います。

大きく4点ございました。その中で、まず、地球温暖化対策についての御質問にお答えをいたします。

1点目の気候変動対策についてですが、気候変動対策は、SDGsの国際目標として位置づけられており、当市におきましても、現在策定中の環境基本計画にその理念を取り入れていきたいと考えております。

地球温暖化は、CO₂を主体とする温室効果ガスの排出が大きく影響していると言われておりますので、気候変動対策としてCO₂削減に取り組んでいく必要があると認識をしております。

2点目の市のCO₂排出の現状と評価についてでございます。

この基準年の2005年から2017年にかけては、29%の削減ということになっております。目標数値が20%でしたので、それについてはクリアしている状況でございます。主に、家庭あるいは企業の御協力、努力によりまして、削減できたものと認識しております。

今後におきましても、木質バイオマスの利活用等について、まださらに調査研究を進めながら、環境基本計画に沿って啓発に努めてまいりたいと考えております。

3点目の2050年CO₂排出実質ゼロの具体的な取組についてでございます。

宍粟市は森林資源の豊かなまちでございます。木質を利用したバイオマスを継続することなど、環境審議会の答申を環境基本計画に反映するとともに、今後国あるいは県の具体的なアクションプラン等の提示があると考えられますので、市もそれに沿ってアクションプランを作成し、関係部局と連携しながらCO₂排出量の削減につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、高齢者の暮らしと地域課題についての御質問です。

在宅高齢者の暮らしの認識とケアシステムの現状と評価ということですが、当市では、昨年、第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の見直しに伴いまして、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を行っております。

この調査を通じまして、日常生活における高齢者の方の外出の状況、身近な相談相手、支え手や支援者の状況等を把握するとともに、その分析結果により今後の介護サービスの在り方について検討を進めております。

具体的には、在宅における高齢者の参加しやすい活動の創出や、相談・支援の受け手と支え手のマッチングの推進等が急務であると考えられるとともに、地域包括ケアシステムを充実するためには、地域での見守りが重要であり、その体制づくりが重点課題であると捉えております。

続きまして、地域の課題と解決策及び具体的な取組についてですが、今回のアンケート調査から、外出のための移動手段と身近な相談相手と生活支援についての2点の喫緊の課題が捉えられております。

一つ目の移動手段につきましては、高齢者が不便なく移動できる環境づくりが重要であることから、地域特性に配慮しつつ、高齢者の行動目的に対応した移動手段の確保が必要と考えられます。

生活支援につきましては、現状として高齢者が日常生活での困りごとのお手伝いをしてもらう支え合い、御近所付き合いが一番多く、それにさらに自治会の役員さんなど、地域住民やボランティアによる生活支援が行われております。

現在、当市では、日常生活において支援が必要となった高齢者に多様な主体による生活支援、介護予防サービスが提供できるよう、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援等のサービスの体制整備や支援体制の充実・強化を図っております。

今後、さらに生活支援コーディネーターと各自治会や地域の支援活動団体等が連携する中で、高齢者が必要としている生活課題を把握するとともに、必要な支援を推進してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についての部分でございます。

現在の市の状況の認識及び感染者のケアについてでございますけれども、全国的に急激な感染拡大期にあつて、市内でも先ほどおっしゃったように、クラスターが発生するなど、複数の感染者が確認をされており、感染症対策は待ったなしの状況であることは認識をしております。

感染者の情報につきましては、県から市への提供はなかなかしていただけないが、可能な限り情報を把握し、感染者本人、あるいは家族等からの相談があつた場合には、個々に必要な支援を行うとともに、感染者が自宅に戻られた後のケアについても対応が必要であると考えております。

その中で、濃厚接触者の方に対しましては、県により検査が行われておりますが、濃厚接触者以外の接触者の方に対しましても、県と市が連携しながら必要に応じて検査を実施し、市民の皆様の不安の解消に取り組むとともに、感染拡大防止に努めているところでございます。

市独自の感染対策が必要ではないかということでございますけれども、施設や学校などから提供のあつた情報を精査する中では、感染が広がつた場合は、いずれも飲食を伴う会食、あるいはマスクを外して近い距離で会話等が行われたことによる感染の可能性が高いと分析をしております、国においても会食時の感染防止が大切であるとされております。

これらを踏まえ、まず市民の方に「移さない、移らない」ための取組としまして手洗い、マスク、密を避けることの周知と徹底が必要と考えまして、しーたん放送やLINEをはじめ様々な機会を通じて情報発信を行っているところでございます。

また、会食による感染拡大が懸念されることから、市内の飲食店へ感染予防対策の徹底をお願いする必要があると判断し、11月中に市内の全飲食店を職員が訪問し、感染予防対策を講じていただくように依頼をしているところでございます。

その他の質問については、担当部長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） それでは、続きまして、私のほうからは、グループホームへの移行支援及び介護施設等における新型コロナウイルス感染症対策についての御質問にお答えをさせていただきます。

グループホーム整備への支援は、障がいのある人の地域での生活を実現するために必要なものでございます。現在、宍粟市では、グループホーム新規サポート事業補助金交付要綱に基づきまして、グループホームの開設に必要な備品購入費、住居

借上げ時の敷金などの初期費用の補助を行っております。

また、グループホームの整備のための補助金につきましては、国の補助金を受けることができなかった場合、市によります補助を行うこととしております。

御質問のとおり、この補助要綱は令和2年度末で失効することとなっておりますが、次年度以降も引き続き支援が行えますよう、国や県の制度を確認しつつ、補助制度の延長に向けた庁内手続を現在進めておるところでございます。

次に、介護施設等における新型コロナウイルス感染症対策についての御質問にお答えをいたします。

介護サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、国・県より各施設に対して通知がされており、市からも介護サービス事業所等へ情報提供を行っておるところでございます。

また、県より介護サービス事業所等に対しましては、マスクや消毒液等が数回にわたり配付されており、市としましても感染防止対策としまして、介護サービス事業所にマスク等の提供等を行うとともに、施設の状況に応じた対応をさせていただいております。

ほかにも令和2年度の国の第2次補正予算において、拡充されました新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業において、感染症対策に要する物品の購入等への助成が行われておりますが、市におきましても感染者が発生した事業所等に対しましては、消毒液など、感染症予防資材を購入した経費を助成するための補正予算をこのほど12月議会に提案をさせていただいております。

今後さらに、市内事業所等の状況把握を行いつつ、国・県の動向を見ながら、必要な対応を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会教育部、大谷部長。

○教育委員会教育部長（大谷奈雅子君） 私からは、保育所、学童保育所、学校の教職員等に対する防護対策にお答えいたします。

教育委員会では、国や県のガイドラインや対処方針に準じながら、状況の変化に即応した情報提供や呼びかけを行い、行動変容を指導しながら、教職員等が安心して働ける職場環境づくりに努めています。

具体的には、新型コロナウイルスに関する正しい知識の周知徹底、換気と小まめな消毒、手洗い・マスク着用の徹底、飛沫感染防止のための十分な距離の保持、3密とならない教育・保育活動の実施方法の適宜検討、学校園所長による職員の健康

状態の把握、風邪症状等が見られる職員の特別休暇の取得など体制を整えています。

また、児童生徒、教職員等の中に感染者や濃厚接触者が判明した場合の宍粟市行動マニュアルも作成し、それに基づき現在対応しているところです。今後も感染防止・感染拡大防止対策の徹底に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 市民生活部、平瀬部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 私のほうから、地球温暖化のところで、副市長のほうから答弁をしていただく中で、CO₂の排出量の現状というところの御質問があったと思うんですけども、そのところの数値のほうの御回答をさせていただきたいと思えます。

平成29年度でございますが、産業部門におきますと、6万1,427トンCO₂、民生部門におきましては、6万6,333トンCO₂、運輸部門につきましては、7万9,793トンCO₂、及び合計では、21万1,512トンCO₂となりまして、基準年の平成17年度と比較しますと、合計でいいますと、8万5,848トンCO₂の削減となっております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） それでは、再質問させていただきます。

まず、気候変動のほうからもう一度質問いたしますが、先ほど副市長の答弁では、気候変動、いわゆる温暖化対策は十分認識はしていると。宍粟市の場合もCO₂の排出量はクリアできているというようなお話でございましたが、ちょっと認識のところで少し私、もう一度確認をしたいんですけども、本当に今の気候変動危機という状況を捉えて、そして、もうできるとかできないの問題じゃなくて、世界は2050年実質ゼロを言っています。日本は遅かったけども、国が言う以前に国内でも東京、京都、横浜をはじめ多くの自治体が2050年ゼロを表明しています。総人口の半数を超える自治体が表明していると言われております。

もう動き始めているわけですね。そして、何が認識が違うかいうと、その危機感の問題と、それからクリアできているという捉え方、これ後でまた詳しく言いますが、そこが私がお願いしたいこととちょっと違うんです。私は、もうCO₂を出さない、いわゆるそういう化石燃料を使わない社会に変わっていつているんですよと。価値観が変わろうとしているんです、世界は。その認識をお持ちですかということをお尋ねしているんです。クリアしているでは、この間、その認識を基にどういうことをやってクリアされてきましたか、お答えください。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 私がクリアしていると言ったのは、その目標数値の部分はクリアしておりますという状況でございますということをお答えしたものでございます。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） ですから、その目標数値を私が今言いました、そういう価値観に基づいて、こういうことをやった結果、クリアできたというふうにお答えください。数字がクリアした中身を教えてください。

○議長（東 豊俊君） 暫時休憩します。

午後 1時49分休憩

午後 1時50分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

答弁を求めます。

市民生活部、平瀬部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 今回、数字的なクリアしている部分につきましては、人口減少等々の要因もあるんですけども、本来、これまで宍粟市がやってきておりました再生可能エネルギーの関係でございますとか、いろいろな啓発、それからごみの減量化等、分別回収等々の事業を取り進む中で、数字的にクリアをさせていただいておるという状況でございます。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） ここで水かけ論をしておっても意味がないんでね、素直に認めましょうよ。やってきてないんですから。

部長おっしゃっているように、人口減少とか経済の縮小でCO₂の排出量がどんと落ちているんですよ、宍粟市は。だから、私はそのことを否定しているんじゃないんです。そこを文句言っているんじゃないんです。価値観変わったんだから、大チャンスやと言っているんですよ。これまではそういう石油製品とかが中心の大都市有利の経済政策ですよ。こんな田舎で頑張ったって勝ちっこないですよ。でも、これからは違うんです。この大自然を相手にした自然手法を価値に変えていく時代が来るんですよ。宍粟市がそこに着目をして、いち早く2050年ゼロするんだということを表明しなくてどうするんですかということをお願いなんです。

環境基本計画に書き込みますか、今回、はっきりと。また同じようなことを書い

てたら笑われますよ。先ほど副市長言いましたね、環境基本計画にしっかり書き込むと。2050年ゼロ表明をして、こういうまちづくりを目指しますということをはっきり書いてもらえますか。そういうことを僕は今日はね、尋ねようと思っているんです。ちょっと大きな声になってごめんなさいね。

だから、やっぱりね、できてないことはもう言わんときましょう。そして、新たな発想に向かってやりましょう。チャンスですよ、宍粟市でビジネスチャンスですよ、これから。ビジネスという言い方、変かも分からんけど。どうですか、部長、そういう考え方で頑張っていただけませんか。

○議長（東 豊俊君） 暫時休憩します。

午後 1時53分休憩

午後 1時54分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

答弁を求めます。

中村副市長。

○副市長（中村 司君） 社会的な流れ、そういう部分でCO₂を2050年実質ゼロというような取組が進んでいることは、もう十分承知をしております。その中で、宍粟市自体が何ができるのかということで、SDGs、17の目標がございます。その中で気候変動というのは13番目でございますけども、宍粟市自体本当にできるのかどうかということは、今後いろいろな御意見を聞きながら進めていかざるを得ないなど。この地域、自動車がなかったら今のところ、全然どうも移動手段自体がございません。そういうような状況で宍粟市でできる部分、この中で言いますと、森林の整備、その辺の部分で貢献ができないかというところが一番宍粟市として特色ある取組ができるのではないかなとは考えております。

しかしながら、それを行うことによって、その中の部分にも貢献することにもなりますし、ほかのものを取り組まないということではございません。それについても同じように取り組んでいくんですけども、その部分についてはいろいろな方の御意見も聞きながら、何ができるかということを実際に真剣に考えなければ、やるという目標だけ立ててみてもできない場合がございますので、その辺も含めて検討していきたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） だったら前のこの計画ね、2050年までに80%という国の方

針に沿った計画、これ何だったんですか。やれるやれないという、そんな話じゃないんです、今はね。宍粟市は、当然ですよ、自動車なかったら生活できませんよ。でもね、ガソリン車なんかは販売されませんよ、もうこれから。宍粟市だけガソリン車に乗り続けるんですか。ですから、もう全てが変わっていく前提で考えていかなければいけないんですよ。

また、次の高齢者のところで言おうと思ってたんですけど、ほかのまちの移動手段で免許返納問題に対応するために、小型の電気自動車、これを中山間地域に何十台と入れて、今、実証実験やっている地域ありますよ。これ高齢者の移動問題だけの解決を狙っているわけではないですよ、電気自動車ですよ。あらゆることができますよ。農業だって、オーガニックの農業づくりで環境に負荷かけないことだってやれますよ。いっぱいすることありますよ。

だから、本当にゼロを宣言して、何ができるんかということを含めてもいいんじゃないですか。そのぐらいのことを勉強している職員いっぱいおっと思っと思うけどね。だから、そのかじをリーダーがやろうというふうに言わなかったら、これは動きませんよ。だから僕は今日市長に出てきてほしかったんは、市長に表明してほしかったんです。環境省のホームページに表明の仕方という、応募してもらったら、こういう表明の仕方というのが載ってますわ。御存じやと思いますけど。そのひな形に沿って表明したらいいんです。市長が表明したら、あとは具体的なことは動きます。そういうことをお願いしたいんですけども、できるかできないかなんていう話はもうやめてください。

環境基本計画にしっかりとのせるために、これは環境基本計画だけに言ってみても無理なんです。総合計画から縛りをかけていかないことにはできません。総合計画を1年延ばしました。しっかりその間に議論して、今もSDGsで何とか言ってみましたけど、13番だけと違いますよ。そういう中でこの温暖化対策も総合計画の中にしっかりうたい込んでいく、そして、環境基本計画を今年度中に仕上げちゃうなんて乱暴なことをやらずに、同じように来年まで送ってやってくださいよ。いかがですか、部長。環境基本計画、今年度中、目標年次を1年延ばしたと僕は前回聞いたから、これは作業期間も1年延びたかなと思って喜んでいたら、作業は今年度で終わるって、何なんです。中身が伴ってるんだったらいいけど、まだこんなことを言っているでしょう、CO₂に対して方針も出てないでしょう。そんなんでよう環境基本計画をつくるなんて言えますね。1年延ばして、しっかり総合計画とリンクさせて、このまちを方向転換させていきましょうよ。副市長、もう一回お答

えください。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 取り組めないという話ではないんです。17項目全て取り組んでいく必要はあるとは考えております。その中で全て完璧にというのはちょっと難しいかなと。やはり特色ある部分、宍粟市のこの地域の特色ある部分を生かす施策を重点的にやっていくべきでもあるなあということを考えております。

ただ、環境基本計画の中にいろんなことを取り組んでいくことは掲げていくことになると思いますので、その辺で宍粟市としてできる範囲では取り組んでいかなければならない、そういうことは当然のことでございますので、ただ、いろいろと市が単純に決めて計画を立てても、そのまま進むとはなかなかいかない、皆さんの御協力も要るんで、その辺も含めて今後取り組んでいかなければならないとは考えております。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

市民生活部、平瀬部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 大畑議員の環境基本計画と総合計画の1年のずれというふうなお話でございます。この件につきましては、今回、総合計画の計画期間につきまして、令和4年度から8年度までに変更されたわけでございますが、環境基本計画と総合計画の基本施策の調整については、もう令和元年度から調整をさせていただきまして、それぞれの総合計画の審議会並びに環境審議会のほうにも説明をさせていただいておるところでございます。今回、第3次環境計画につきましては、総合計画と始期が1年ずれることとなりますが、終期を合わせることによって3次、4次のそれぞれの計画につなげていきたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 計画だけ延ばすことはやめてほしいと言ったのは、先ほども副市長が計画だけつくったって意味がないと。市も事業者も巻き込まないといけないと。だったら、1年延ばしてつくったらいいんじゃないですか。2人がおっしゃっていることが矛盾しているんです。もうその気がないということで分かりました。もう環境基計画と総合計画をリンクさせるつもりはないという答弁ですね。無駄に時間使いたくないんで。

○議長（東 豊俊君） 暫時休憩します。

午後 2時02分休憩

午後 2時04分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

答弁を求めます。

中村副市長。

○副市長（中村 司君） この部分につきまして、総合計画あるいは環境基本計画の審議会等の答申等いろいろ頂いております。ですから、おおむねその辺についてはすり合わせができていないかなと考えております。

ですから、その部分について、終期を合わせさせていただいたという部分でございまして、総合計画と基本計画との内容に生じた場合は、その辺については変更していく、そういうふうにして取り組んでいきたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） コロナ禍にあつて、環境基本計画の審議会も十分開かれておりません。ですから、この地球温暖化対策、気候変動枠組条約の中で、宍粟がどういう役割を果たしていくかということが、ほんまに議論されたか非常に怪しいんです。もっともっと市民を巻き込んで議論をしていただいて、宍粟が果たすべき役割いっぱいあります。宍粟が持つ価値、これをこのまちづくりに生かしていく、そのことによって若者がこのまちに住みついてくれる、魅力ある宍粟市を目指して移住してくれる、そんなことを展望したいんですよ。

でも、いつまでも化石時代を引きずっておられる皆さんと話しとっても意味がありませんので、十分また別の機会でさせていただこうと思います。

それでは、高齢者の暮らしと地域課題について、もう少し掘り下げていきたいというふうに思います。

私の認識に違いがあれば、また指摘をいただきたいんですが、昔、無縁社会という言葉がよく使われました。それはもうなくなったかなと思っていたんですが、今まさに無縁社会の再来といいますか、さらに、コロナ禍でそういう社会と断絶する、そういう高齢者が地域で増えていくのではないかなという懸念をしております。

昨年度ですから、コロナ前の調査、その結果で外出を控えている方が23.6%いらっしゃる。その中も詳しく見ると、交通手段がない、経済的に出れない、私はこの二つにちょっと注目しました。出れない理由に交通手段というのは分かります。でも、経済的に出れないという高齢者がいらっしゃるということ。これは、個食に関する実態調査というものをされていると思うんですが、個食の関係についてはどうなのか、また後で教えてください。

また、地域での活動に不参加という割合が4割前後あります。市はいつもいきいき百歳体操のことをおっしゃっておりますが、確かに認知度は高いです。しかし、参加率は2割です。いきいき百歳体操は元気な人しかできてないんですね。ですから、そこに行けない方々についてはどうなかと非常に心配でありますし、また、その回答に対して不明とか、無回答が多い、これは何を意味するのか、このあたりもよく分かりませんでした。地域での高齢者の活動の不参加のところに不明、無回答というのが多いと。何かあったときに、相談する相手がいない、そのような人がいないというのが27.4%ある。孤立しているんじゃないかなあということを感じました。

生活の困りごとでの支え合い、ある、ない、ないが40%、分からないが31.3%、ないの40と分からないの31.3足せば71.3%、ここがないに含まれるんじゃないかなと思いますので、困りごとでの支え合いがないということは孤立してるのかなというようにも思ってしまう。

それと、行政的には、介護サービスで要介護、支援をしていく。あるいは総合事業で要介護認定者以前の予防の部分でやられている部分もあると思いますが、介護サービスの未利用者が、利用されていない方が24%もある。それから、介護保険以外のサービス、これを利用されていない方が4割から5割ある。これらを見ても非常衝撃を受けました。元気な人が利用していないというんだったら分かるんですけど、要介護認定者でこれだけあるということですね。

ですから、これが一番最初の交通手段がなかったり、経済的に出れないというところにどうも動脈があるんじゃないかなというふうに考えたのは、私の短絡的な発想かも知れませんが、考えなんです。

地域包括ケアシステム、先ほども答弁がありましたが、抽象的で分かりません、何をおっしゃっているのか。でも、地域で高齢者が暮らしていくためには、何が要るとするのは、もうつかんでおられると思うんですね。医療機関や交通の便や介護保険やら買物するところとか、いっぱいありますよね。それがそれぞれの日常生活圏域に満遍なく行き届いているのかなと思ったときに、そうっていないんじゃないかなというふうに思います。

どうしてもこの間、市の南部に物事が集中していく中で、置き去りにになっている部分、見落としていっている部分、見過ごしている部分、そういうものがあるんじゃないかなと。いま一度この在宅高齢者の暮らしぶりから、その課題解決からヒントをつかむ必要があるんじゃないかなというふうに私は思います。

先ほども課題認識、課題認識って、課題のところは常に言われます。ここの一般質問の場でも、そのことは重要と考えているとか、課題だと思っているとかいう話はずっとあります。でも、それをこうしましたという話は一つもない。だから、私たちは提案している側でもあるんです。先ほども言いました、一つは外出をできるようにしていくために、一度研究してくださいよ、免許返納問題で頑張っている愛知県の豊田市、ここは超小型の電気自動車を中山間地域で高齢者向きに作り変えていっています。原付の免許で乗れるそうです。畑にも行くことができる、買物にも行ける、薪の運搬もできるそうです。そういうふうに分人に合ったオーダーメイドで車を造ることができるようです。

だから、公共交通として考えていけないといけない課題を持っているというふうに分市長言われましたが、こんな小さいとこまで公共交通では無理ですよ。だから、公共交通の役割の部分と、その守備範囲外のところと、そこを分けて今の地域の高齢者をどう救っていくのかということを考えていただきたいなというふうに分います。

それから、もう一つは経済的な面です。ここはどうしていくかというのは非常に困難な問題があると思いますが、私は、地域が持続されなければいけないというふうに分思うので、若い人が地域に帰ってきて、そこで暮らしてくれたら、随分その地域の経済の動きというのは変わってくるのではないかなと思います。地域で例えば農業したり、林業したりする、その補助でも何でもいいんですけども、何か一緒になって仕事することで収入が得られる手だてもあると思います。僅かなことかも分かりませんが。しかし、もう地域から断絶して、もうそういう仕事も田舎にはなくなってしまったと、田んぼや畑の仕事もなくなってしまったということになれば、もう賃金を得ていく手段を切られた高齢者は、ほんと厳しいんですよ。だから、そういうことをどう考えていくかということをお示しをいただきたいというふうに分います。

長くしゃべりましたが、2回目の質問です。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 非常に全体的な御質問をいただきまして、これまで私どものほうで高齢者の暮らしの中で抱えております課題について、一通りの洗い出しをしていただくような御質問であったかと、このように考えております。

個別のところを一つ一つというのもちょっと時間のこともありますが、全体の考え方としましては、やはり今議員のおっしゃったような内容、それは非常に大事なことだと思います。先日、我が事・丸ごとの本部会議を行いまして、このたび議員

のほうにも意見をお伺いするように、また、パブリックコメントを市民の方にも頂く第8期の宍粟市介護保険事業計画、また高齢者福祉計画の案のほうを本部会議で決定いただいたんですが、やはり今後市の方向性としまして、今までいろんな高齢者の暮らしを地域で支えるというようなことで、個別対応していただいているようなことを申しておったんですけども、これは市のまちづくりの一つのテーマとして取り組んでいく、そういう必要性があるのかなというようなことで、そういう情報共有、また意思の確認もしていただいたようなところですよ。

その中で、高齢者福祉を担当しております健康福祉部でできることは限られてくるんですが、今おっしゃられましたように、例えば公共交通であれば、今ある交通システムの見直しの中で、健康福祉部がっております外出支援サービス、それも今のまま維持できるものではございませんので、じゃあ、公共交通はここまで、そこから先は外出支援だというものでは、もう太刀打ちできませんので、全体的な見直しが必要であるというようなことは、担当部同士で共有もしておるところでございます。

また、経済的な部分につきましては、私どものほうの実態把握の調査員であるとか、またそういった職員が地域に出て行って、いろんな実態もある程度把握はしておるんですけども、やはりこれは大きな課題であると思っております。

ただ、一つ、今回のコロナのときに、すごいなと思ったことがあるんですが、やはりそういったことにこれまでずっと携わっております市の保健師等が、名前を見ましたら、すぐこの方が今どういう生活をされておるとか、どういう状態であるかというのがすぐやっぱり情報が分かるんですよ。こういうところをこれからもっと生かして行って、絶対漏れ落ちのあるような、そんな人はないように、これはシステムとしてつくっていく必要があるのかなという、そういうふうにも思っております。

この今回のコロナのことが一つのきっかけになって、やはり北部のほうでもそういった高齢者の方が取り残されることのないような仕組みをきっちりをつくっていく必要があるのかなと、このようには考えております。

答弁になっておりませんが、お願いします。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 急な私の投げかけだったので、また、これに引き続いて一緒に考え合いたいと思いますので、これからもコロナ禍でもっと厳しくなっているということを私は思っていますので、何とか地域が持続できる、そういう暮らしぶ

りができる、それこそSDGsに基づいた暮らしになるように、これからも協議いただきたいと思います。

最後に、コロナについて、時間もあんまりありませんので、私、この間、相当感染者が拡大したというのは、ポイントが幾つかあるんだろうと思います。専門家じゃありませんので、正しいポイントかどうか分かりませんが、私なりに思うのは、それについてお答えいただきたいんですが、一つは、市内でクラスターが発生した場合に、どういうふうにするかということが、あらかじめシミュレーションできていたんだろうかというところです。それが1点目です。その場合に、こうするという備えを持っていたかどうかですね。

二つ目は、陽性者の数は報告されていますけど、陽性者の所在の把握はしっかりできていたのか。そして、その対応を3者で協議はされていたのかどうか。市や医師会や病院、あるいは県、そういうとこと協議が必要だったのではないかなというふうに思います。11月の初旬の段階で、その陽性者の所在の把握、そして、非常に自宅療養という実態は厳しいものなんですね。その把握が市の中でできていたのかどうか。その辺についてももう一度お答えください。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 2点の御質問をいただきました。まず、今回のコロナで市内でも発生したクラスターのことについてですが、午前中の大久保議員の答弁のときにも少し答弁の中で言ったんですけども、今回のこのコロナ禍ですが、国の指定感染症のこの法が追いついていないんじゃないかというような答弁をさせていただいたんですが、実際、それは宍粟市においても私は言えることだと、このように反省しております。

ですので、コロナが今年、年の初めから我が国でも感染者が出始めたときに、まあ宍粟市ではこんなことにはならんであろうという、安易な思いを持ってやったこと、これはもう反省すべきだと思っております。出始めたとき一気に、宍粟市で感染者が出始めたときには、そのままもう見ているうちにクラスターが発生したというふうな、これが正直なところでございます。ですので、このことについてはシミュレーションができておりませんでした。

それから、2点目の11月初旬の陽性者のこととありますが、11月初旬においては、その部分についてもしっかりとできていたかなといいますと、十分ではございませんでした。ただ、何度も申しておりますが、市が県からの十分な情報はその時点では頂いておりませんでした。市が把握しておる情報、これを共有することに

よって、私どもでしたら、ケアマネジャー等から頂いた高齢者、また施設の状況、それから教育部におきましては、学校関係の状況の情報、そういったものを共有する中で、感染拡大を防ぐために、じゃあ、どこを今押さえていくべきだと、そういったことは市でできる範囲でやっておりました。県からは、情報は頂けないんですが、今、市としてはこういうところまで押さえておりますよというようなことで、県のほうにもそういった相談はさせていただいております。また、医師会にはその都度情報を出す中で、医師会長を中心に情報共有をさせていただいて、医師会からもそれならもっと検査体制をしっかりしなさいというようなことも言っていただいて、医師会のほうから、それまでの検査の対象よりも枠を広げて検査するという、そういう体制も取っていただいております。ですので、11月初旬は十分ではございませんでしたが、それ以降は市としてもできるだけの体制は整えることができたんじゃないかと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 私たちも十分認識ができておりませんでした。私ですね。発熱トリアージがうまくいってるなど、宍粟市は先んじて、そこでやっていただいて、うまくいってるなあという認識はありましたが、やっぱり陽性者が自宅待機、自宅療養、外部から一切誰も入ってこない、医療的な措置も受けられない、ですから、陽性者と家族、濃厚接触者、このあたりの生活というのは非常に厳しいものがございます。ここはいろいろ経験をしていただいたと思うので、次に備えていただきたいなというふうに思います。

ただ、まだまだ今の県の考え方でも、軽症あるいは中等症については、なかなか入院できないですね。医療逼迫というのがやっぱり優先されます。でも、大阪では、軽症あるいは中等症の症状の方が死亡しているという例も出てきています。ですから、いかに自宅療養というのがよくないかというのが分かってきたというふうに思うんです。ですから、入院だけじゃなく、別の手段、そういうことも考えられませんか。市独自の施策として考えられませんか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 陽性が確認されて、感染者となった方がなかなか入院できないという状況、こういったことも最近我々も把握しておるところでございます。

そういう中で、こういう状況でいいのかというようなこと、これは我々も持つておったんですけども、医師会の先生方のほうからも、これでは市民の命が危険にさ

らされるぞというようなメッセージを頂きまして、先週です、医師会と、それから龍野健康福祉事務所の所長、また参事にも来ていただきまして、医師会の役員の先生方と夜間に3者で会議を持たせていただきました。実際に、その現場に当たっていただいた医師会の先生もおられますので、そういった先生から実態の報告も頂く中で、本当に厳しい状況を報告をしていただきまして、私も少し背筋が震えるような思いでした。

そういったことを踏まえて、先生方のほうもこのままではあかんぞというようなことを、保健所所長とも議論をしていただきました中で、これまで申しておりました県からの情報が頂けないというようなところについては、そんなことを言っている状況ではないということで、県のほうからも情報を市のほうには出しますよということであったり、それから入院ができない方を在宅でどのようにフォローしていくのかというような、そこに議論が集中したわけなんですけど、そういった議論を経まして、情報については一定本人からの了承が得られた場合は、市のほうに提供していくということ。そして、その情報を頂いた中で、いろんなケース支援をしてくうという、そういったことも了解をいただいております。その中でかかりつけ医さんであったり、また市の開業医の先生方が自宅療養の方の対応もしていく、そこに市の保健師であったり、訪問看護の看護師のほうも必要に応じて自宅での健康観察にも携わっていくというような、言わば、これは一つの宍粟市モデルのようなことになるんですけど、そういったことも今後できるように、県のほう、また医師会のほうからも了解をいただいたところでございます。

また、これはまだベストな対応ではないんですが、その後の療養終了時の相互の連絡により、健康観察等もフォローができていく、そういう仕組みもつくっていくということで、3者で了解をいただいたところでございます。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 分かりました。まだまだこれからお願いしたいと思うんですが、公衆衛生は兵庫県といますか、都道府県に権限があります。しかし、実際に命に関わっているのは、市民のとこなんで、なかなか県は遠いです。そのことは実感しました。やはり宍粟市長はじめ市の方々、あるいは医師会の方々が宍粟市民の命や暮らしを守るんだという、そういう視点でこれからも取り組んでいただきたいなというふうに思います。

最後になりましたが、今日は市長に通告なくお尋ねするつもりだったんですが、

市長いらっしゃらないんで、なかなかいけないんですけど、高齢者の暮らしのことも言いました、コロナのこともまだまだいっぱいあるんですけど、やっぱり足元のことをしっかりやって、副市長、新病院整備もいいんですけども、やはり足元の命や暮らし、そこをしっかりと守って、それからしっかりと、そういう地域包括の中心的な役割を担う病院とはどういうものかということも、もう一度改めて考える時期に来ていると私は思いますが、今のままの状況で進めようというふうにお考えですか。最後にそれをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 地域包括の部分、先ほどもあったように、市民の安全と命と暮らしを守っていく、その一番要となる部分が新病院であるということで、そういうような体制で進めていけたらなと考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） このまちに住める基礎的な条件があつてこそ、病院経営もできるんだろうと思いますので、そこは最後に申し上げて、これは答弁結構です。お願いしたいと思います。

それから、もう1点だけ、忘れておりました。コロナの関係で、今日もチラシができておりましたが、実際にスレッドでいろんな書き込みも現れているようですから、人権推進課の皆さんはそういうところをチェックいただいて、そういうスレッドの書き込みがないように、お願いしたいと思います。最後、御答弁だけいただいて終わります。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 人権の関係で、従前からこのコロナに関する差別発言、また差別的な事象について、十分市民の皆さんに周知するとともに、現在もネット上のそういう書き込み等もチェックをしながら、今のところはそういう重大な事象は確認をしていないとは思いますが、重々気をつけていきたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） これで、12番、大畑利明議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月10日午前9時30分から開会をいたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦勞さまでした。

（午後 2時30分 散会）